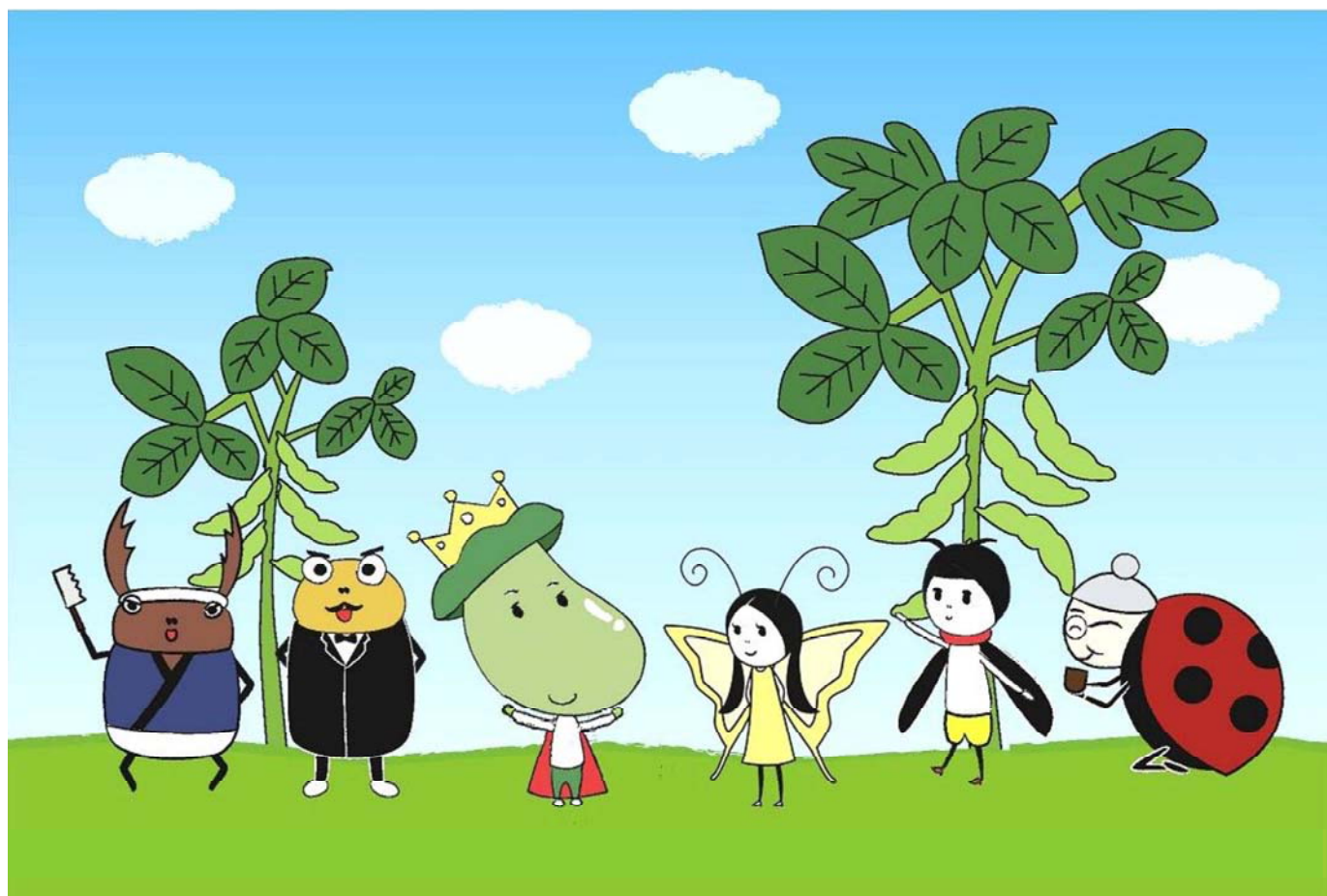


子育て ガイドブック



狛江市児童青少年部
子育て支援課

はじめに

少子化・核家族化により、子どもと家庭がより豊かな環境のもとで子育てができるよう社会的支援が必要とされています。市では児童の健全育成と子育て支援などをまとめた「子育てガイドブック」を作成しました。

今後も地域の様々な子育てニーズに対応できるよう、施策の充実に努めるとともに、子育てに少しでもお役にたつことができれば幸いです。

平成 27 年 5 月

狛江市役所

電話 03-3430-1111

あいとぴあセンター
(健康推進課)

電話 03-3488-1181

狛江市社会福祉協議会

電話 03-3488-0294

も く じ



健 康

◇マタニティー期・・・1

ママパパ学級
妊婦歯科検診
妊婦訪問

◇乳幼児・・・2、3

こんにちは赤ちゃん訪問
離乳食教室Step1・Step2・Step3
親子で歯ッピーはみがき教室
3～4か月児健康診査
1歳6か月児健康診査
3歳児健康診査
幼児歯科健診

◇ママの応援事業・・・4

ママの気持ちの相談
ママン・カフェ

◇各種予防接種・・・5

集団予防接種
個別予防接種

◇休日・夜間診療・・・6

休日診療
市内の夜間救急診療
小児初期救急平日夜間診療

◇24時間医療機関 案内・・・6

◇おぼえておこうこんなとき・・・7

◇家の中の事故・・・8

◇家の外での事故・・・9



遊び・ つどいの場

◇拍江市子ども家庭支援センターたんぽぽ・・・10、11

子育て相談
プログラム
子育てサポート（子ども家庭在宅サービス）

◇岩戸児童センター・・・12

◇和泉児童館・・・13

◇学童保育所の施設開放「あそびの広場」・・・14

◇園庭開放おひさま・・・14

◇みんなで子育て事業・・・15、16

野川たんぽぽひろば
子育て応援プログラム

◇子育てサイト・・・17

◇わいわいキッズクラブ・・・18

◇心身に障がいのある児童・生徒の 地域活動促進事業・・・19

遊びの会
ふれんずシップ

◇市内児童遊園・都市公園・・・20

児童遊園
都市公園



サービス

◇一時保育・・・21～23

家庭福祉員宅
虹のひかり保育園
市立駄倉保育園
私立拍江保育園

◇民間の保育サービスの紹介・・・24

◇ファミリー・サポート・センター

～市民協働で子育て支援～・・・25、26

◇拍江すこやか病児保育室・・・27、28

◇子どもショートステイ・・・29

◇育児支援ヘルパー派遣事業・・・30

◇赤ちゃんふらっと・・・31、32

◇拍江市子育て応援事業・・・33



相 談

- ◇児童相談・・・34
- ◇児童相談所ってどんなところ？・・・34
- ◇育児相談・・・35
- ◇ことばの相談・・・35
- ◇育ちの森・・・36
- ◇あいとぴあ子ども発達教室“ばる”・・・37
- ◇子どもの発達相談・・・37
- ◇「地域福祉のアドバイザー」
民生・児童委員にご相談を・・・38、39



保育園関係

- ◇認可保育所・・・41～44
 - 認可保育所一覧
 - 認可保育所案内図
 - 保育時間
 - 保育所入所基準
 - 保育所の申込手續
- ◇事業所内保育事業所・・・45
- ◇家庭福祉員(保育ママ)・・・46
- ◇認証保育所・・・47、48
 - 認証保育所の特色
 - 利用方法
 - A型認証保育所(駅前基本型)
 - A型認証保育所
- ◇自主保育・・・49
- ◇私立幼稚園・・・50
 - 狛江市私立幼稚園一覧
 - 私立幼稚園補助金



小学生

- ◇学童クラブ・・・51～54
 - 学童クラブの主な特徴
 - 学童クラブの目的
 - 申込手續
 - 学童保育所
 - 小学生クラブ
 - 放課後クラブ
 - 学童クラブ案内図
- ◇放課後子ども教室
KoKoA(こまへの こどもみんな あつまれ)・・・55



手当・医療費

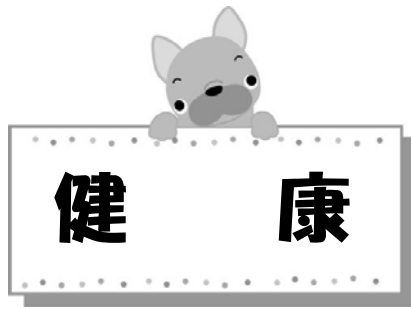
- ◇子どもの手当に関する一覧・・・57～58
- ◇乳幼児(マル乳)医療費助成制度・・・59
- ◇義務教育就学児(マル子)医療費助成制度
・・・59
- ◇ひとり親家庭医療費助成制度・・・59
- ◇未熟児養育医療・・・59



ひとり親

- ◇ひとり親家庭ホームヘルプサービス・・・61
- ◇資金の貸付・・・62
- ◇母子家庭の母などの雇用促進・・・62
 - 母子家庭及び父子家庭自立支援教育訓練給付金
 - 母子家庭及び父子家庭高等職業訓練促進給付金





妊娠から出産の母子健康の立場からさまざまな子育て支援事業を行っています。

マタニティー期

ママパパ学級

3日間コースで妊婦体操や赤ちゃんのお風呂の入れ方などを学びます。

〔対 象〕 第1子を妊娠中の方（できれば妊娠5～6か月頃）とお父さんになられる方

〔内 容〕 1回目・・・助産師の話、妊婦体操、妊娠中の生活など

2回目・・・先輩ママの話、栄養士の話

3回目・・・赤ちゃんの沐浴、お父さんのための妊婦体験など

〔利用方法〕 健康推進課（あいとぴあセンター内）窓口又は電話で申し込みください。

妊婦歯科健診

すべての妊婦さんのための健診、ブラッシング指導です。

できれば妊娠中期にお受けください。歯科医師、歯科衛生士が担当します。

〔利用方法〕 市広報でお知らせしますので、健康推進課（あいとぴあセンター内）窓口又は電話で申し込みください。

妊婦訪問

妊娠届出をされた方に必要に応じて、保健師又は助産師が電話や訪問でお話を伺います。

〔対 象〕 妊婦

〔内 容〕 妊娠中の心と体に関する相談など。

〔利用方法〕 事前に訪問者より連絡します。



乳幼児

こんにちは赤ちゃん訪問

赤ちゃんが生まれた全員のお宅に、助産師・保健師が訪問し相談に応じます。

〔対 象〕 生後 4 か月までの赤ちゃんのいる全てのご家庭

〔内 容〕 子育てに関する相談（体重を計ったり、母乳相談もできます。）や地域の情報をお知らせします。

お母さん・お父さん自身の相談も行います。

〔利用方法〕 事前に訪問者より連絡をします。

離乳食教室 Step1・Step2・Step3

★Step1

〔対 象〕 生後 4～5 か月児の保護者 定員 40 名

〔内 容〕 生後 5～6 か月の離乳食に関しての話 ※試食あり（大人のみ）

★Step2

〔対 象〕 離乳食を開始して 1 か月以上経った（おおむね生後 6～7 か月児の）保護者 定員 40 名

〔内 容〕 生後 7～8 か月の離乳食に関しての話 ※試食あり（大人のみ）

★Step3

〔対 象〕 生後 8～10 か月児の保護者 定員 40 名

〔内 容〕 生後 9～11 か月の離乳食に関しての話 ※試食あり（大人のみ）

〔利用方法〕 Step1・2・3ともに、健康推進課（あいとぴあセンター内）窓口又は電話で申し込みください。

親子で歯ッピーはみがき教室

保護者とお子さんの歯科健診・ブラッシング・仕上げ磨きについて勉強します。

また、歯の健康について歯科衛生士が話をします。

〔対 象〕 6 か月～1 歳未満のお子さんのいる保護者とお子さん

〔利用方法〕 市広報でお知らせしますので、健康推進課（あいとぴあセンター内）窓口か電話で申し込みください。



3～4か月児健康診査

〔対 象〕 3～4か月児

〔内 容〕 身体計測、内科健診などの他、ご希望の方には保育、母乳、栄養、歯科の個別相談なども行います。

〔利用方法〕 対象者には個別通知及び市広報でお知らせします。

1歳6か月児健康診査

〔対 象〕 1歳6か月の幼児（1歳6か月～2歳誕生月前月まで）

〔内 容〕 身体計測、内科健診、歯科健診など。

ご希望の方には心理や保育、栄養、歯科相談を行います。

〔利用方法〕 対象者には個別通知及び市広報でお知らせします。

3歳児健康診査

〔対 象〕 満3歳～4歳誕生月前月まで

〔内 容〕 身体計測、歯科健診、内科健診などの他、ご希望の方には、心理や保育、栄養、歯科相談を行います。

〔利用方法〕 対象者には個別通知及び市広報でお知らせします。

幼児歯科健診

〔対 象〕 1歳～4歳の誕生月までの幼児

〔内 容〕 むし歯予防教室…1歳～2歳までのお子さんのいるお母さん、お父さんを対象に、むし歯予防について歯科衛生士・栄養士がお話をします。

歯科健診・予防処置…定期的に健診を行い、歯科医師の指示により、予防処置を行います。（フッ素・と銀など）

〔利用方法〕 健康推進課（あいとぴあセンター内）窓口又は電話で申し込みください。



〔問い合わせ〕 健康推進課（あいとぴあセンター内）

電話 3488-1181

ママの応援事業

ママの気持ちの相談

出産や育児は人生の中でも大きな変化であり、その分心身の状態も崩しやすい時期です。一人で悩んでいると、不調が長引くこともあります。思い切って専門家に話をしてみることで解決へのヒントが見つかることもあります。

☆このような状況が続いていたら、お気軽にご相談ください☆

- ・ 家族関係、人間関係で悩んでいる
- ・ (眠れない、食欲がないなど) 体調がすぐれない
- ・ 何もかも楽しめず、悲観的になってしまう
- ・ いつも不安でたまらない
- ・ 育児や夫について悩みがある
- ・ 考えがまとまらず、混乱し判断できないことが多くなった

※相談内容は守秘義務を厳守いたします。

〔対 象〕 狛江にお住まいの方で現在妊娠中の方または就学前までのお子様を育児しているお母さん

〔相 談 日〕 月1回（事前予約制）

〔内 容〕 心理士・保健師がお話をうかがいます。

〔保 育〕 相談中は保育士が保育を担当いたします



ママン・カフェ

赤ちゃんが生まれて嬉しいけど…毎日の『ママ生活』は大変！

子どものこと、おうちのこと、ぼやき・つぶやきがいっぱい出てきて当たり前。

保育付きですので、お気軽にご利用ください！

〔対 象〕 1歳未満のお子様のいるお母さん

〔日 時〕 月1回・午前10時～午前11時30分

〔場 所〕 西河原公民館茶室

〔保 育〕 生後2か月位～1歳のお誕生月まで。事前予約制

〔問い合わせ〕 健康推進課（あいとぴあセンター内）

電話 3488-1181

各種予防接種

赤ちゃんやお子さんを病気から守るために各種の予防接種を行います。

★ 〇歳未満とは、〇歳のお誕生日の前日までです。★

集団予防接種

あいとぴあセンターで実施

予防接種名	対象者	標準的な接種期間	回数	通知対象者・通知時期
BCG	生後12か月未満	生後5～8か月	1	生後1か月になる時期に通知 ※早めに通知しています。標準接種年齢に達した実施日に接種してください。

個別予防接種

個別予防接種実施医療機関・協定市（区）で実施 ※事前に予約が必要です。

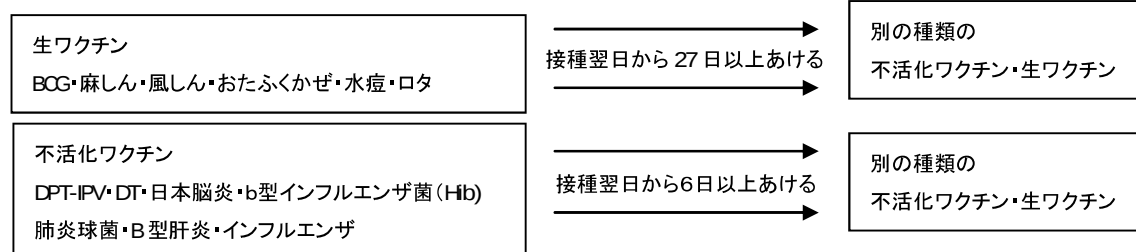
予防接種名	対象者	標準的な接種期間	回数	通知対象者・通知時期
ヒブ感染症	生後2か月～5歳未満	初回：生後2か月～7か月 追加：初回接種終了後7月～13月の間	3 1	生後1か月を迎える月に通知 (4回分まとめて通知します)
小児の肺炎球菌感染症	生後2か月～5歳未満	初回：生後2か月～7か月 追加：初回接種終了後、60日以上の間隔をあけて、生後12か月～18か月の間	3 1	生後1か月を迎える月に通知 (4回分まとめて通知します)
ジフテリア(D) 百日せき(P) 破傷風(T) ポリオ(PV)	生後3か月～90か月未満	1期初回：生後3か月～12か月 1期追加：1期初回終了後12月～18月の間	3 1	生後1か月を迎える月に通知 (4回分まとめて通知します)
麻しん(M) 風しん(R)	1期 生後12か月～24か月未満 2期 5歳～7歳未満 (小学校就学の前年)	1歳になったら出来るだけ早期に	1 1	1歳になる月の前月通知 小学校に入学する前年度の5月に通知
水痘	生後12か月～36か月未満	初回：生後12か月～15か月 追加：初回接種終了後6月～12月の間をおく	2	1歳になる月の前月通知
日本脳炎	1期 生後6か月～90か月未満 2期 9歳～13歳未満	1期初回：3歳～4歳未満 1期追加：1期初回終了後概ね1年おく。4歳～5歳未満 9歳～10歳未満	1 3 1	3歳になる月の前月通知 (3回分まとめて通知します)
ジフテリア(D) 破傷風(T)	11歳～13歳未満	11歳～12歳未満	1	11歳になる年度当初に通知
ヒトパピローマウイルス感染症	小学校6年生 ～高校1年生の女兒	中学校1年生	3	見合わせ中

※日本脳炎の予防接種について

平成17年からの予防接種の積極的な勧奨の差し控えにより、接種の機会を逃した方は、接種時期が緩和されています。平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの方は20歳の誕生日の前日まで未接種分の接種を公費で受けることが可能です。

詳細は、健康推進課（あいとぴあセンター内）までお問い合わせください。

別の種類の予防接種を受ける場合の接種間隔



〔問い合わせ〕健康推進課（あいとぴあセンター内）

電話 3488-1181

休日・夜間診療

休日診療

〔診療日〕

日曜日・祝日・年末年始

〔場所〕

あいとぴあセンター2階

〔受付時間〕

午前9時～午前11時30分・午後1時～午後4時30分

〔休日の問い合わせ〕（診療日の時間内のみ）

▽休日応急診療所

電話 3488-9121

▽休日歯科応急診療所

電話 3488-9171

▽休日診療薬局

電話 3488-1519



市内の夜間救急診療

東京慈恵会医科大学附属第三病院では、内科、外科ともに、毎日24時間体制をとっていますので、直接来院してください。入院患者の容態急変等の緊急事態がない限り診療を受けることができます。

電話 3480-1151（代表） 和泉本町4-11-1

小児初期救急平日夜間診療

東京慈恵会医科大学附属第三病院小児科では、平日夜間診療をしています。必ず事前に電話連絡し、保険証・医療証等を持参の上受診してください。

〔診療日時〕 月～金曜日 午後7時～午後9時30分（慈恵第三病院の休診日は除く）

〔対象〕 15歳以下の急病のお子さん

〔電話〕 3488-2061

〔場所〕 狛江・調布小児初期救急平日準夜間診察室（慈恵第三病院内）

24時間医療機関 案内

▽狛江消防署

電話 3480-0119

▽東京消防庁救急相談センター

電話 042-521-2323 又は、#7119（携帯電話、PHS、プッシュ回線から）

※ダイヤル回線の方は10桁の電話番号をご利用ください。

▽ひまわり（東京都医療機関案内サービス）

電話 5272-0303

インターネット <http://www.himawarimetro.tokyo.jp/>

〔問い合わせ〕 健康推進課（あいとぴあセンター内）

電話 3488-1181

おぼえておこうこんなとき

◎救急車の呼びかた

けがや病気が重くて、救急車を呼ぶ必要があるときは、落ち着いて119番に電話をかけましょう。

■通じたら、一つずつ質問に答えます。

①「救急です」

火事か、救急かの区別をはっきり言います。

②住所、氏名をはっきり告げます。

救急車がどこへ行けばよいかをわかりやすく説明します。

目印になるものを話してください。

③いつ、どこで、だれが（子どもの年齢も）、どうしたのかを具体的に手短かに話します。

④救急車が到着するまでにすべき処置があれば指示されますので、それに従います。

一人は必ず子どものそばについています。

助けてくれる人がいれば、外に出て曲がり角などに立ち、救急車を誘導します。

※例えば

どのようにしてけがをしたのか、傷の状態はどうかを話します。また、どのようにして発病したのか、どんな症状かを話します。



誤飲物の種類と危険度

ただちに病院	・強酸・強アルカリ（トイレ用洗剤、排水パイプ用洗剤、漂白剤） ・ナフタリン、ボタン電池 ・殺虫剤、除草剤 ・タバコ2 cm以上
少量なら様子見る （なめた程度）	・パラジクロールベンゼン（タンスなどの防虫剤） ・シャンプー、リンス ・化粧品（少量のアルコールを含む香水、化粧水、ヘアリーキッドなど） ・台所用洗剤、シャボン玉の溶液
様子を見る	・乳液クリーム、口紅、クレヨン、クレパス、ベビーオイル ・シリカゲル（乾燥剤）、蚊取りマット、体温計の水銀、石けん

■子どもが口に入れないよう、気をつけるもの

- たばこ
- ボタン電池
- ピン
- おもちゃ
- 硬貨
- など

家の中の事故

家の中で起こる事故は、ふだんからの注意で防げるものが大部分です。比較的多い事故をあげてみましたので、月齢や年齢により、子どもの行動パターンを考えて、予防対策をたてていく必要があります。

■寝室

- ・赤ちゃんがベッドから転落する
- ・子どもの上にもものが落ちてくる（額、たんすの上においたものなど）

■窓・ベランダ

- ・外を見ていて、屋外へ転落する

■居間

- ・机の上のはさみや裁縫道具などで切ったり刺したりする
- ・灰皿のタバコや錠剤、ボタン電池など小さいものを飲み込む
- ・鏡台の化粧品を飲み込む
- ・ストーブなどでやけどをする



■玄関・階段・部屋の出入り口

- ・上がり口や階段から落ちる
- ・ドアに手をはさむ

■台所・食卓

- ・包丁やナイフなどで手を切る
- ・洗剤や薬品（清掃用など）を飲み込む
- ・熱いなべややかんをさわって、やけどをする
- ・やかんやポット（魔法瓶）などの熱湯をかぶってやけどをする
- ・特に気をつけたいのは、テーブルクロスのだれた端を引っ張りやすいこと
テーブルの上から落ちてくるカップに入った熱い飲み物などでやけどをしたり、割れたガラスでケガをしたりする



■洗濯場・洗面所・トイレ

- ・洗濯機をのぞき込んで落ちておぼれる

■浴室

- ・水を張った浴槽へ落ちておぼれる
- ・浴槽のふたの上に乗る、熱く沸いている浴槽へ落ちてやけどをする
- ・蛇口（湯の出る蛇口の根元は熱い）でやけどをする

家の外での事故

外でどのような事故があるのでしょうか。多いのは、交通事故と水におぼれる事故です。家の近くで遊んでいるときでも目を離さないことが大切です。

子どもは遊びに夢中になっていると周囲には気がまわらないものです。近くにいる大人が気をつけてあげましょう。

■家の前の道路、駐車場

- ・ボールなどを追って飛び出す
- ・バックしている自動車の危険に気づかない

（公園が少ないのでつい遊び場にしがちだが、親の目の前でも交通事故は起こりうる）



■道路

- ・親の姿やおもしろいものを見るといきなりかけ出す（外を歩くとき、小さい子どもは必ず手をつなぐ。発達に応じて交通ルールを教える）
- ・マンホールのふたが開いていて、転落する

■自家用車

- ・親が抱いているなどの場合は、急ブレーキの際に車内で転落する恐れがあるため、必ずチャイルドシートに座らせる



■ベビーカー・自転車

- ・ベビーカーに乗せる場合は転落を防止するために、必ずベルトを閉めてそばを離れない
- ・スタンドを立てた状態で、幼児を自転車に乗車させたままその場を離れない
- ・自転車の幼児用座席は、安全基準を満たしたものを使う
- ・幼児用座席では、必ずシートベルトを装着させる
- ・13歳未満の子どもを自転車に乗車させるときは、専用のヘルメットをかぶらせる

■公園

- ・ブランコやすべり台など大型遊具で遊ばせる場合は転落などする恐れがあるので、子どもからは目を離さないよう十分に注意をして遊ばせる



狛江市子ども家庭支援センター たんぽぽ

狛江市子ども家庭支援センターたんぽぽは、子育て中のお母さんお父さんのパートナーです。
一人で迷ったり悩むのではなく、みんなで助け合いながら子育てをしませんか？
新しい出会いの場となり、親子でほっとくつろげる第二の実家のような居場所でありたいと思っています。
お気軽に遊びに来てください。

〔時間〕 午前9時～午後7時

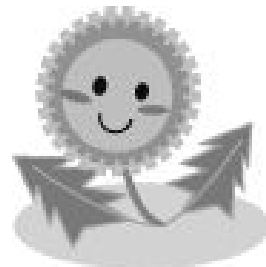
たんぽぽひろば…午前9時～午後6時

相談…午前9時～午後7時（受付は午後6時まで）

〔場所〕 狛江市岩戸南3-15-1 岩戸児童センター2階

電話 5438-6606 FAX 3489-5182

〔休業日〕 日曜日・祝日・年末年始



♪ たんぽぽひろば （2F・乳幼児専用プレイルーム）

◇利用時間 月～土曜日 午前9時～午後6時

◇自由に遊具を利用してください。使い終わったら元の場所へ戻してください。

※よだれなどで汚してしまった遊具は、随時職員が洗います。おもちゃ洗い箱を用意しておりますので
気になるものがあれば入れてください。

◇大人向け図書を貸し出ししています。ノートに記入し、2週間以内に返却してください。

※設置してある絵本の貸し出しはしていません。

（1F 図書室に貸出できる本がありますのでご利用ください）

♪ ふれあいルーム （2Fカウンター奥）

◇利用時間 月～土曜日 午前9時～午後6時

◇飲食もできるお部屋です。

食事・おやつでの利用は午後3時30分までです。飲み物は午後6時まで可能です。

午後3時45分以降はお絵かき・折り紙・パズルコーナーになります。

◇コーヒー、紅茶などをご用意しています。実費にてご利用ください。（お湯もあります）

◇混み合う時間は、ゆずり合ってのご利用にご協力ください。また、ゴミはお持ち帰りください。

子育て相談

子育てのことで、悩み・不安なこと・知りたいことなど何でもお気軽にお話しください。
電話や電子メールでも受け付けています。

〔相談日〕 月～土曜日

〔時間〕 午前9時～午後7時（受付は午後6時まで）

〔相談専用ダイヤル〕 電話 5438—6605

E-m aîl tanpopo-kosodate@etudeocn.ne.jp

プログラム

○たんぽぽタイム ○ねんね赤ちゃんプレイルーム ○はいはいクラブ ○よちよちクラブ

○とっとこクラブ ○すくすく測定 ○リフレッシュmama 他

※その他、季節の行事などいろいろなイベントもあります。

子育てサポート（子ども家庭在宅サービス）

保護者の方が、都合でお子さんの保護育成ができないときなど、子ども家庭在宅サービスを紹介し、申請の受付をします。

☆一時保育（家庭福祉員宅での預かり）※詳細は【サービス】22 ページをご覧ください。

☆ショートステイ ※詳細は【 11 】 29 ページをご覧ください。

☆育児支援ヘルパー ※詳細は【 11 】30 ページをご覧ください。

◎たんぽぽでは、毎月『たんぽぽ通信』を発行しています。

岩戸児童センター・和泉児童館・市役所子育て支援課・学童保育所あそびの広場などで配布しています。

	トイレ	赤ちゃんコーナー	授乳 コーナー
階段 入口	たんぽぽひろば		
	ふれあい ルーム		
相談室			



岩戸児童センター

利用できる方は、狛江市内に居住する
18歳未満の児童・生徒とその保護者の方です。

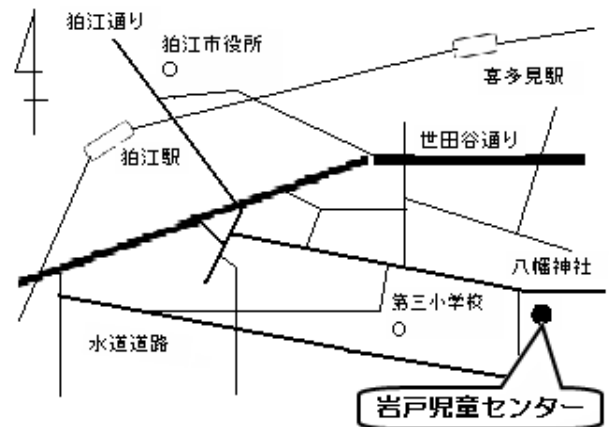
ただし、幼児については、必ず保護者の方が
同伴してください。

〔時 間〕 月～土曜日の午前9時～午後7時

〔休館日〕 日曜日・祝日・年末年始

〔場 所〕 狛江市岩戸南3-15-1

〔電 話〕 3489-5414



〔主な事業〕

■子育てひろば

併設の子ども家庭支援センターと協力して、乳幼児親子を対象としたプレイルームや年齢別の親子講座、お子さんの身長・体重を測る『すくすく測定』、栄養講座等を行います。

子育てに関する相談にも職員や相談員が随時受け付けています。詳細はお問い合わせください。

■ロッキークラブ活動

事前登録制で小学生、中学生を対象としたスポーツやレクリエーション、工作等を行い体力増進や情操のかん養、子どもたちの相互交流を図るクラブ活動を行っています。

■小学生プログラム

遊戯室（体育館）ではドッジボールやタスケ、キックベース、鬼ごっこや伝承遊びなどを指導員と一緒に楽しんでいます。

また、音楽活動、シアタートレイン（おはなし会・ビデオ上映）、折り紙タイムなど、スポーツだけではなくバラエティー豊かな活動を行っています。

■中高生プログラム

毎日、午後6時から7時を中高生タイムとして、主に遊戯室でスポーツ活動を行っています。

また、中高生のクラブ活動（組織活動）も企画し、その中から自分たちがやりたいことを決めて取り組む中高生のためのクラブがあります。

日曜日遊戯室開放

日曜日の午前9時から午後5時まで、児童センター遊戯室（体育館）を一般に開放しています。バドミントンや卓球、バスケットボールなどができます。

※ 詳細については、直接児童センターへ問い合わせください。



和泉児童館

※和泉児童館は平成27年度中建て替え工事のため、各事業を以下のとおり、市内各施設で実施いたします。

利用できる方は、狛江市内に居住する18歳未満の児童・生徒とその保護者の方です。
ただし、幼児については、必ず保護者の方が同伴してください。

〔時 間〕 月～土曜日の午前9時～午後7時

〔休館日〕 日曜日・祝日・年末年始

〔場 所〕 狛江市中和泉4-16-3 （根川地区センター1階）

〔電 話〕 3480-1441

〔主な事業〕

■子育てひろば

ひまわりルーム（幼児専用室）で、相談員がお子さんを遊ばせながら、子育てに関する相談を受けています。

〔場所〕 あいとぴあセンター4階「創作室」

〔日時〕 月曜日午前10時～午後3時 火曜日～金曜日午前9時30分～午後5時

■いずみ子育てくらぶ

0～3歳の乳幼児を対象に、保護者と一緒に、遊戯や体操、いろいろなものを作って、楽しいひとときを過ごします。また、リトミック、季節行事を通じて交流を図ります。
詳細はお問合せください。

■どんぐりクラブ活動

登録制で小学生を対象にスポーツやレクリエーションを通し、子ども同士がより深い関係をもち、体験と学びの共同体づくりを目指すことを目的とします。
詳細はお問合せください。

■小学生プログラム

スポーツタイム、アニメ会、低学年タイム、折り紙タイム、スポーツ大会など様々な活動をしています。

■中高生プログラム

スポーツやレクリエーションを通し、主体的に仲間づくりのできる活動を行います。

小学生・中高生プログラム活動場所

曜日	小学生プログラム	中高生プログラム	場所
月曜日	午後4時～午後6時	午後6時～午後7時	根川地区センター グラウンド
火曜日	午後4時～午後6時	午後6時～午後7時	根川地区センター 多目的ホール
水曜日	午後4時～午後6時	午後6時～午後7時	上和泉地域センター 体育館
木曜日	午後4時～午後6時	午後6時～午後7時	野川地域センター ホール
金曜日	午後4時～午後6時	午後6時～午後7時	根川地区センター グラウンド

学童保育所の施設開放「あそびの広場」

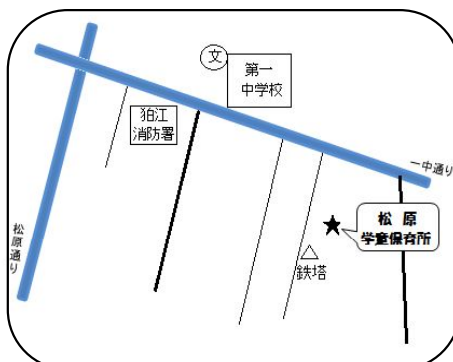
市内３か所の学童保育所では、平日の午前中、施設を遊び場として乳幼児に開放しています。同時に指導員（保育士等）が、子育て相談も行います。

- 〔場所〕 東野川学童保育所 （東野川 1-6-3）
 松原学童保育所 （和泉本町 1-14-3）
 駒井学童保育所 （駒井町 1-21-6 第六小学校校庭となり）
 〔日時〕 火・水・金曜日 午前 10 時～正午
 （ただし、春・夏・冬休み及び学校休業日を除く）

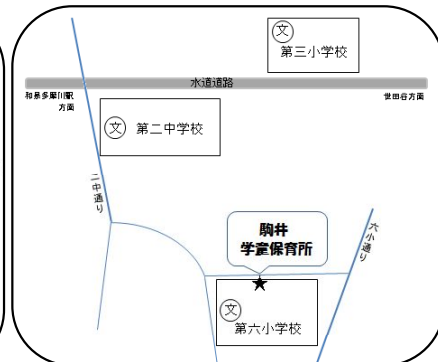
～東野川学童保育所～



～松原学童保育所～



～駒井学童保育所～



〔問い合わせ〕 東野川学童保育所
 松原学童保育所
 駒井学童保育所

電話 3480-8709
 電話 3489-9380
 電話 3489-2877

園庭開放 おひさま

狛江市立保育園６園では園庭開放を行っています。
 身体測定や保育園見学、育児相談も実施しています。
 毎月の予定は広報をご覧ください。直接各保育園にお問い合わせください。
 また、電話番号・所在地については 41 ページ・42 ページをご覧ください。



〔問い合わせ〕 各狛江市立保育園

みんなで子育て事業

地域の子育て支援の輪を広げ、安心して子育てができるようにすることを目的として、世代を超えた交流の場づくりや子育てに関して学ぶ機会の提供を行います。

野川たんぼひろば（事前申込不要）

子どもとお母さん・お父さんが気軽に集まれる「あそびのひろば」を野川地域センターで開催します。

ホールには木の汽車やままごとなど、いろいろなおもちゃを用意していますので自由に遊べます。

ひろばには子育て支援課と子ども家庭支援センターの専門スタッフが出張してきます。手遊び・リズム遊びなどで体を動かして遊んだり、子育ての中で気になっていることなどがあれば相談もできます。

開催は月2回（第1・第3火曜日、午前10時～午前11時30分）です。

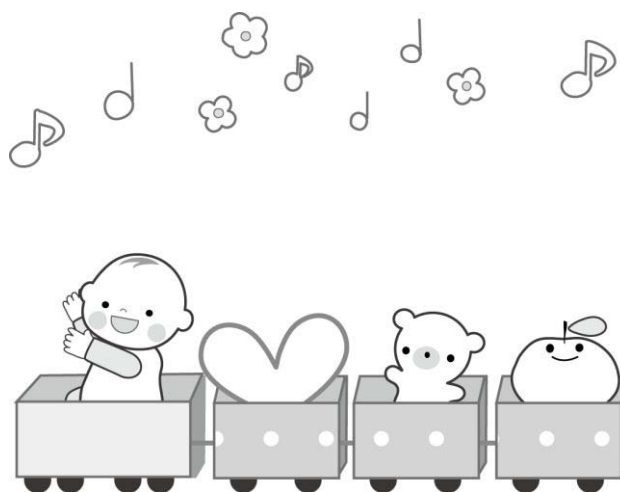
※5月・11月は第3火曜日のみ開催します。

この他にも子育てボランティア講座や子育て講座の開催を予定しています。

開催日時は随時、広報や市ホームページ、こまえ子育てねっと等でお知らせします。

詳しくは子育て支援課までお問い合わせください。

〔問い合わせ〕 子育て支援課 内線2311



子育て応援プログラム

※全プログラム参加費無料。

♪ノーバディーズ パーフェクト プログラム♪（略称：NP）

〔開催回数〕 1クール6回（毎週1回）、年間2クール

※平成27年度…5～6月、1～2月実施予定

〔対象〕 第1子が1～3歳の子どもの母親 ※対象を限定する場合があります。

〔内容〕 子どもは別室保育。

カナダ生まれの子育て支援プログラムです。

子育てをする中で悩みや関心のあることを持ち寄り、グループで話し合いながら、自分にあった子育ての仕方を学びます。



♪親子の絆づくりプログラム♪（略称：BP）

〔開催回数〕 1クール4回（毎週1回）、年間3クール

※平成27年度…7月、11月、3月実施予定

〔対象〕 生後2～5か月の子どもをもつ初産の母親

〔内容〕 母子一緒に参加。

0歳の赤ちゃんを初めて育てている母親のための、仲間づくり・親子の絆・子どもの成長を学ぶのプログラムです。

NPの手法を基本に、DVD・テキストを使いながら、悩みや困りごとを話します。

♪コモンセンス ペアレンティング♪（略称：CSP）

〔開催回数〕 1クール6回（毎週1回）＋フォローアップ1回、年間1クール

※秋に実施予定

〔対象〕 3歳～小学3年生の子どもの親

〔内容〕 ビデオやロールプレイを活用し、適切なほめ方・叱り方・コミュニケーションの取り方を学びます。

効果的で、親自身の負担にならないしつけの方法を体験します。

〔問い合わせ〕 子育て支援課 内線2311

子育てサイト

狛江市では、子育て情報満載のポータルサポートを立ち上げています。
サイトの内容は、行政情報、ママ・パパによる子育て情報、離乳食などのレシピ情報、
お出かけマップ、育児のお悩み相談、子育て応援事業など。
是非、アクセスしてください！

こまえ子育てねっと	http://komae-kosodate.net/
こまえスマイルぴーれ	http://piele.komae-kosodate.net/
こまえパクパクぴーれ	http://kosodate-recipe.net/komae/
ここマップ	http://map.komae-kosodate.net/
育ちの森	http://sodachikomae-kosodate.net/
狛江市子育て応援事業	http://ouen.komae-kosodate.net/
こまえ子育てニュース	http://portalkomae-kosodate.net/



〔子育てねっと〕



〔スマイルぴーれ〕



〔パクパクぴーれ〕



〔ここマップ〕



〔育ちの森〕



〔子育て応援事業〕



〔こまえ子育てニュース〕

〔問い合わせ〕 子育て支援課 内線 2311

わいわいキッズクラブ

ふたご・みつごを育てているお母さんと子どもたちの交流の場です。

〔対 象〕

子どもと保護者、妊娠中の方とそのご家族

〔内 容〕

月に1回集まって、子どもを遊ばせながら、情報交換などを行います。

〔利用方法〕

対象者には各種健診や訪問などでパンフレットをお渡しします。

開催日に直接会場へお越しください。

〔問い合わせ〕 健康推進課（あいとぴあセンター内）

電話 03-3488-1181



心身に障がいのある児童・生徒の地域活動促進事業

学習・文化活動、スポーツ活動などを通じて、市内の心身に障がいのある児童及び生徒等の地域活動への参加、充実及び促進を図ります。

2団体に委託し、主に土曜日・日曜日等に活動を行っています。

遊びの会

〔開催日〕

年10回程度

〔対象〕

心身に障がいのある市内の児童及び生徒

〔内容〕

ミニトランポリンやフライングディスク・ボッチャなどの体操教室を行っています。

〔会場〕

狛江市民総合体育館

ふれんずシップ

〔開催日〕

年6回程度

〔対象〕

都立特別支援学校（高等部）卒業生など

〔内容〕

市内外においてスポーツ・レクリエーション活動、季節行事イベント、バスハイク（施設見学）などを行っています。

〔会場〕

市内社会教育施設等

〔問い合わせ〕 社会教育課 内線 2372

市内児童遊園・都市公園

市内には48か所の児童遊園と27か所の公園があります。子どもたちが気軽に行ける、緑豊かな近所の遊び場、それが児童遊園・児童公園です。すべり台や砂場等が用意されています。

児童遊園

	名称	所在地		名称	所在地
1	覚東児童遊園	西野川1-4-10	25	岩戸第三児童遊園	岩戸南1-6-1
2	田中橋児童遊園	元和泉2-15-4	26	和泉中央児童遊園	和泉本町1-36-5
3	岩戸児童遊園	岩戸南2-21-13	27	小足立児童ランド	東野川2-10-6
4	駒井児童遊園	駒井町2-6-3	28	本村児童遊園	西野川4-38-7
5	松林児童遊園	元和泉3-15-15	29	やまもも児童遊園	中和泉4-3-35
6	いちょう児童遊園	中和泉3-17-27	30	はなもも児童遊園	岩戸北1-8-1
7	けやき児童遊園	岩戸北1-1-7	31	なしの木児童遊園	駒井町2-24-6
8	しいのき児童遊園	岩戸北3-6-17	32	どんぐり児童遊園	東和泉1-7-6
9	やまぶき児童遊園	岩戸南2-1-7	33	こでまり児童遊園	岩戸南3-14-29
10	あかしや児童遊園	東野川3-5-4	34	はなみずき児童遊園	岩戸南3-7-5
11	しらかば児童遊園	東野川3-9-5	35	アベリア児童遊園	東野川1-31-5
12	あじさい児童遊園	東野川3-3-1	36	イルカ児童遊園	岩戸南2-3-1
13	もくせい児童遊園	中和泉5-5-19	37	うりぼう児童遊園	猪方4-9-16
14	みのわだ児童遊園	西野川4-22-10	38	カッコウ児童遊園	東野川3-6-6
15	こぶし児童遊園	駒井町1-1-6	39	メジロ児童遊園	岩戸南4-3-17
16	さわら児童遊園	東和泉1-2-7	40	ツグミ児童遊園	東野川2-19-2
17	つつじ児童遊園	東和泉1-30-3	41	中和泉児童遊園	中和泉3-11-21
18	まつのき児童遊園	岩戸北1-11-1	42	オナガ児童遊園	岩戸南3-13-13
19	さつき児童遊園	東野川1-24-3	43	相の原児童遊園	岩戸南3-9-14
20	松原児童遊園	中和泉1-18-18	44	平川戸児童遊園	岩戸南4-19-25
21	岩戸第二児童遊園	岩戸南1-2-12	45	松原西児童遊園	和泉本町3-17-4
22	松原第二児童遊園	和泉本町3-1-5	46	もみの木児童遊園	岩戸南3-11-7
23	野川児童遊園	東野川3-20-1	47	いすみ児童遊園	和泉本町1-35-7
24	稲荷森児童遊園	岩戸南3-25-7	48	和泉憩いの広場	和泉本町1-35-7

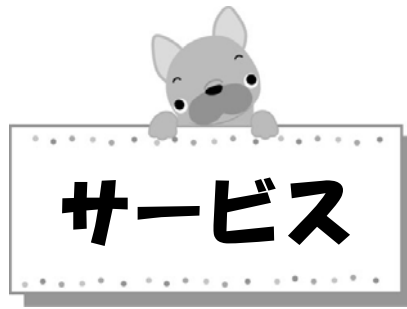
都市公園

	名称	所在地		名称	所在地
1	中村児童公園	東野川2-16-10	14	岩戸川緑地公園(緑道)	猪方・岩戸南
2	丸山児童公園	和泉本町2-15-3	15	野川北公園	西野川1-19-10
3	供養塚児童公園	駒井町3-3-1	16	元和泉公園	元和泉2-12-7
4	田中の池児童公園	元和泉2-17-1	17	西河原自然公園	元和泉2-34-20
5	みつおさ児童公園	東野川3-16-4	18	小足立のびのび公園	西野川4-14-1
6	西河原公園	元和泉2-38-1	19	前原公園	西野川3-11-1
7	野川緑地公園(緑道)	和泉本町、東・西野川	20	駒井上村中ひだまり公園	駒井町1-12-1
8	藤塚第一児童公園	和泉本町4-7-14	21	谷戸橋南広場	東野川4-23
9	藤塚第二児童公園	和泉本町4-7-12	22	北久保公園	和泉本町2-23-9
10	藤塚第三児童公園	和泉本町4-7-25	23	市立古民家園	元和泉2-15-5
11	藤塚第四児童公園	和泉本町4-7-39	24	多摩川緑地公園	猪方4-923(河川敷)
12	和泉多摩川児童公園	元和泉3-6-11	25	岩戸川南公園	岩戸南4-17-28
13	水道橋児童公園	東和泉4-9-1	26	清水川公園	東和泉2-9
			27	根川公園	中和泉4-15-41

狛江市子育てサイト「こまえ子育てねっと」内の「子育てマップ」から、児童遊園・都市公園の詳しい地図がチェックできます♪
ぜひご利用ください！

QRコードはこちら→





一時保育

保護者の方が、出産・病気などでお子さんを家庭で見ることができなくなったときに、一時的にお預かりをします。

〔利用できる方〕

- ・ 保護者の方が短時間で断続的な勤務、職業訓練、就学等により児童を保育することができないとき。
- ・ 保護者の方が病気や出産のため入院するとき。
- ・ 保護者の方が親族（3親等以内）を看護又は介護するとき。
- ・ 保護者の方が死亡又は行方不明となったとき。
- ・ 事故や災害に遭ったとき。
- ・ 保護者の方が冠婚葬祭等に出席するとき。
- ・ 保護者の方の育児負担解消を図る必要があると認められるとき。

〔預かり施設〕

☆家庭福祉員（保育ママ）宅……………生後57日目から満3歳未満

☆私立虹のひかり保育園……………生後57日目から満2歳未満

☆市立駄倉保育園……………満2歳から就学前まで

☆私立狛江保育園……………2歳7ヵ月（4月1日時点で満2歳）から就学前まで



家庭福祉員宅

- 〔対象〕 市内在住の生後５７日目から満３歳未満の健康で集団保育が可能な乳幼児
- 〔保育期間等〕 ① 保育日数 年間７日以内
- ② 保育実施日 日曜日・祝日・年末年始を除く毎日
(ただし、家庭福祉員との調整が必要となります。)
- ③ 保育時間 午前７時３０分～午後６時の間の８時間以内
- 〔実施施設〕 市内家庭福祉員宅
- 〔費用〕 １日１人 １,５００ 円
(減免措置がありますので、詳細については問い合わせください。)
- 〔問い合わせ・申し込み〕
粕江市子ども家庭支援センター 月～土曜日 午前９時～午後６時
電話 ５４３８-６６０６ FAX ３４８９-５１８２
〔市役所問い合わせ先〕 子育て支援課 内線 ２３１１

私立虹のひかり保育園

- 〔対象〕 市内在住の生後５７日目から満２歳未満の児童
※保育施設などに入所している児童は対象となりません。
※障がい児、アレルギー児は要相談。薬のお預かりはできません。
- 〔保育時間等〕 ① 保育実施日 土曜日・日曜日・祝日・年末年始を除く毎日
- ② 保育時間 午前９時～午後５時
- ③ 定員 １日３名
※０歳児は１日４時間以内。
※利用要件によっては利用日数の限度があります。
- 〔実施施設〕 私立虹のひかり保育園 東和泉 １-３２-１８
- 〔費用〕 ４時間以内……………１,５００ 円
４時間以上８時間以内………３,０００ 円
８時間を超える場合……………３０分あたり３００ 円の追加料金が発生します。
※給食はありません。ミルクや離乳食、おやつ及び飲み物をお持ちください。
- 〔利用方法〕 事前に保育園にて利用登録が必要です。
(医師の健康診断書が必要な場合があります。)
利用登録完了後、利用日の予約をしてください。
- 〔問い合わせ・申し込み〕
虹のひかり保育園 電話 ０９０-２９１０-７０８１
(受付時間：月～金曜日の午前９時～午後５時)
- 〔市役所問い合わせ先〕 児童青少年課 内線 ２３１６・２３１７・２３２８

市立駄倉保育園

〔対象〕 市内在住の集団保育が可能な満2歳から就学前の幼児

※保育施設などに入所している児童は対象となりません。

※障がい児、アレルギー児は要相談。薬のお預かりはできません。

〔保育時間等〕 ①保育実施日 土曜日・日曜日・祝日・年末年始を除く毎日

②保育時間 午前9時～午後5時

③定員 1日4名 ※利用要件によって利用日数の限度があります。

〔実施施設〕 市立駄倉保育園 粕江市岩戸北3-20-2

〔費用〕 4時間…1,500円

8時間…3,000円

8時間を超える場合…3,300円

※給食はありません。お弁当・おやつ・飲み物はお持ちください。

〔利用方法〕 事前に保育園にて利用登録が必要です。（医師の健康診断書が必要）

利用登録完了後、利用日の予約をしてください。

〔問い合わせ・申し込み〕

駄倉保育園 電話 090-3239-9083（受付時間：午前9時～午後5時）

〔市役所問い合わせ先〕 児童青少年課 内線2316・2317・2328

私立粕江保育園

〔対象〕 集団保育が可能な幼児で、幼児の年齢が当該年度4月1日時点で満2歳から就学前まで。

※障がい児、アレルギー児は要相談。薬のお預かりはできません。

〔保育時間等〕 ① 保育実施日 土曜日・日曜日・祝日・年末年始を除く毎日

② 保育時間 原則として午前9時～午後5時

③ 定員 1日6名

〔実施施設〕 私立粕江保育園 粕江市西野川4-12-1

〔費用〕 4時間未満…1,500円

4時間以上…3,000円

給食代……………300円

おやつ代……………100円

キャンセル料（予約日の3日前より）1,000円

超過料金（利用時間を過ぎた場合） 1,500円

〔利用方法〕 事前に保育園にて利用登録が必要です。

利用登録完了後、利用日の予約をしてください。

〔問い合わせ・申し込み〕

粕江保育園 電話 3480-0069（受付時間：午前9時～午後5時）

〔市役所問い合わせ先〕 児童青少年課 内線2316・2317・2328

民間の保育サービスの紹介

多様な保育形態にて乳幼児の保育を行う民間の保育サービスがあります。

これらは市の契約、指定事業所ではありませんが、情報として掲載しています。サービスを利用される場合は、必ず事前に各施設に直接問い合わせをしてください。

施 設 名	サービス内容	住 所	電 話	備 考
小田急ムック ひまわり園	一時保育・月極保育 など	岩戸北2-20-10	5438-2666	時間・料金など詳細は 各施設にお問い合わせ ください。
小田急ムック たんぽぽ園		岩戸北2-20-10	5497-2086	
小田急ムック 和泉多摩川園		東和泉4-2-3 小田急マルチ和泉多摩 川1	5438-3581	
一の橋こどもの家		岩戸南1-3-12 ミッドラーの橋1 階	3430-7019	
トイボックス 狛江園		元和泉1-1-2	3430-0422	
(株)かたばみ (西東京人材センター)	ベビーシッター派 遣のみ	府中市府中町 1-12-7 セタービル2F	042-364-5359	詳細はご連絡くださ い。
(有)ケアサポートモア	ヘルパー派遣 介護派遣	東和泉1-20-3	5438-7270	託児サービスはありま せん。 詳細はご連絡くださ い。
特定非営利活動法人 アブリック たすけあい 狛江たすけあいワーカーズ なかよし	ヘルパー派遣 (会員制)	和泉本町1-6-15 エスポワール狛江103	3480-2553	午前9時～午後6時 (時間外は要相談) ※会員でない方で、ご 利用したい場合はお問 い合わせください。
(有)ハローあい	ベビーシッター ※小学生位まで (育児・家事など)	和泉本町1-1-36 メガゾラ101	3488-5558	原則として事前申込み です。 緊急の場合のみ当日も 対応可能です。
その他				
施 設 名	サービス内容	電 話		備 考
全国ベビーシッター協会	ベビーシッター	5363-7455		



ファミリー・サポート・センター ～市民協働で子育て支援～

地域で育児の援助を受けたい方（利用会員）と協力したい方（サポート会員）が会員となり、育児について助け合うファミリー・サポート・センター事業を行っています。

〔受付時間〕 午前 10 時～午後 6 時

〔休業日〕 日曜日・祝日・年末年始

〔場所〕

＜平成 27 年度＞ 狛江市中和泉 4-16-3（根川地区センター 1 階）

＜平成 28 年度＞ 狛江市中和泉 3-12-6（和泉児童館内）

電話 3480-1587 FAX 3480-1732

援助活動内容

- ① 保育施設までの送迎を行うこと。
- ② 保育施設の保育開始前や終了後、子どもを預かること。
- ③ 学童保育終了後や学校の放課後、子どもを預かること。
- ④ 病気の回復期にある子どもを預かること。（病後児預かり）
- ⑤ 冠婚葬祭や他の子どもの学校行事の際、子どもを預かること。
- ⑥ 買い物等の外出の際、子どもを預かることなど。

会員の登録

会員になるためには説明会（サポート・利用会員とも）や講習会（サポート会員のみ）の受講が必要になります。さらに、病後児預かりを希望するサポート会員は、通常の講習会とは別に専門の講習会を受講する必要があります。会員登録を希望される方又はこの事業に興味をお持ちの方は、センターまでご連絡又はお訪ねください。説明会の案内を差し上げます。サポート会員は、18 歳以上の方、利用会員は生後 57 日から小学校在学のお子さんがいらっしゃる市内在住・在勤の方が対象になります。ただし、病後児預かりを希望する利用会員は、満 1 歳から小学校在学のお子さんがいらっしゃる市内在住・在勤の方が対象になります。



利用時間及び報酬（謝礼金）

援助活動は、有償のボランティア活動になります。利用会員は、時間に応じてサポート会員に報酬を現金で直接お支払いいただくことになります。

●通常事業

- ・利用時間 午前6時から午後10時まで
- ・報酬（謝礼金）

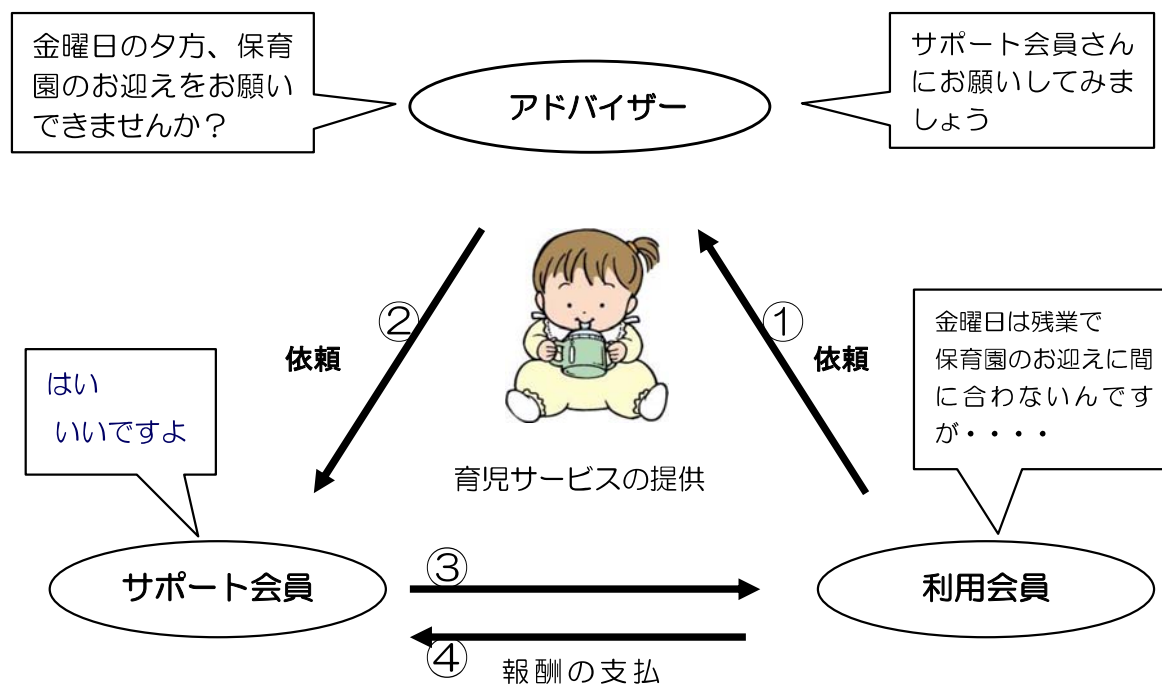
利用区分	報酬（謝礼金）
平日の午前7時から午後7時まで	児童1人1時間あたり700円
土・日・祝日及び 12月29日から1月3日までの日 ならびに上記以外の時間	児童1人1時間あたり800円

●病後児預かり事業

- ・利用時間 午前7時から午後6時まで（土曜日は午後1時まで）
※12月29日から1月3日までの日を除く。
- ・報酬（謝礼金）

利用区分	報酬（謝礼金）
平日の午前7時から午後6時まで	児童1人1時間あたり1,000円
土曜日の午前7時から午後1時まで	児童1人1時間あたり1,100円

（ファミリー・サポート・センターの仕組み）



※この事業は、市から社会福祉法人雲柱社に委託して実施しています。

粕江すこやか病児保育室

子を持つ親にとって、お子さんの病気の時が一番困ります。

仕事を休まなくてはならない・親も病気になってしまった・今日は親類の結婚式がある…など、どうしても体調の悪いお子さんの面倒が見られない状況が発生してしまいます。

その様な場合、〔粕江すこやか病児保育室〕では、体調の悪いお子さんを医師と保育士（看護師）の連携でお預かりをします。

〔場所〕 猪方 3-18-10 野澤医院内

■利用の流れ

- 1 最初に病児保育室に電話をして予約します。電話受付は前日の午前 10 時から午後 6 時までです。空きがある場合に限り、土曜日を除き当日朝 8 時から受け付けます。
- 2 予約が取れた方は、野澤医院で診察を受けます。
この時、投薬希望の方は申し出ください。調剤投薬します。
- 3 入室が許可されたら、2階の「病児保育室」へ行きます。
この時、備え付けの「病児保育室入室申込書兼問診票」に漏れなく必要事項を記入し、持参した荷物をスタッフに渡します。
- 4 お迎えは、閉室の10分前までにお願いします。
- 5 お帰りの時に利用料金を**現金**でお支払いください。

■利用できる方

次の3つの条件を満たしている方

- 1 市内にお住まいの小学校3年生までの児童
- 2 病児保育室に利用登録している方
- 3 保育園及び小学校が受け入れられない程度の「病後児」又は「病児」で医師が病児保育室に入室可能と認めた児童
※月齢の低い児童については、病状と月齢を総合的に考え、医師の判断によりお預かりできない場合があります。

■利用登録

利用を希望する方は、事前に年度単位の登録をしてください。（登録は無料）

※未登録の方で急な利用をご希望の場合は、子育て支援課又は病児保育室にご相談ください。

■開室日及び利用時間

月～金曜日…午前8時～午後6時

土曜日……午前8時～午後2時

■閉室日

日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）、当施設が定めた日

※お盆など、長期でお休みする場合があります。

■利用できる病種

医師が利用可能と判断した病気（感冒、扁桃腺炎、気管支炎、下痢、感染症予後、手術後の養生、その他）

■利用料金

1日 2,000円（支払はお迎え時、現金でお願いします。）

※生活保護世帯及び市民税非課税世帯の方は、利用料を市が助成しています。

申請される方は、登録の際に登録用紙の申請欄にご記入ください。

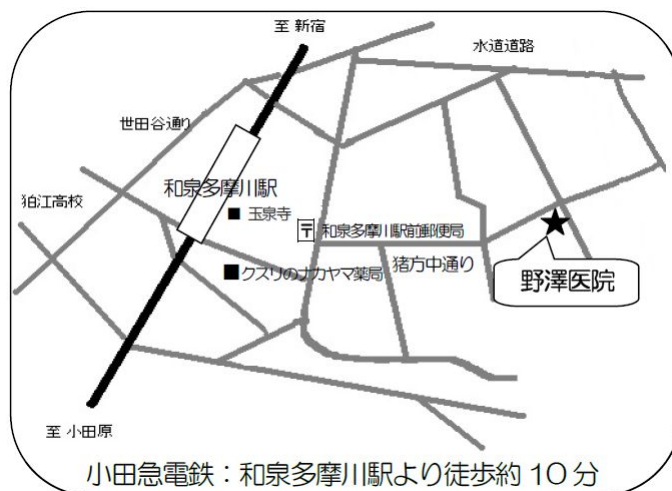
■持参するもの

昼食、おやつ（病気のことを考えて作ってください）、着替え（パジャマ、下着、オムツなど）、午睡用バスタオル、シーツなど、ミニタオル（手ふき・口ふき用）、手拭、ビニール袋（汚物入れ2～3枚）、ミルク・哺乳びん（必要な幼児のみ）、薬（1回毎、服用方法を明示して）、他。 ※持ち物にはすべて、名前を明記してください。

■保育室の一日（目安）

午前 8 時 	来院、診察 入室、検温 自由遊び	正午 午後 3 時 }	午睡 おやつ 検温  自由遊び
午前 10 時	おやつ	午後 5 時	お迎え
午前 11 時	昼食、投薬、検温	午後 6 時	閉室

■案 内 図



〔問い合わせ〕 粕江すこやか病児保育室（野澤医院内）

【住所】 粕江市猪方3-18-10

【電話】 3489-2557

【予約用電話番号】 090-8307-3635

予約受付：前日(直近の開室日)の午前10時～午後6時

【キャンセル専用メールアドレス】 komae-sukoyaka.cance@ezweb.ne.jp

キャンセル受付：利用日の午前7時30分まで

〔市役所問い合わせ〕 子育て支援課 内線2311

子どもショートステイ

児童を育てている家庭の保護者が、疾病等により家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合に、市が指定する児童福祉施設で短期的に養育することにより、地域の子育て支援と児童の福祉の向上を図ります。

〔対象〕

市内に居住する2歳から12歳の児童を養育する方

〔内容〕

児童の宿泊を伴う養育又は宿泊に準ずる養育を行います。

〔利用できる方〕

- ・病気や出産のため入院するとき。
- ・家族の病気等で介護を行うとき。
- ・学校等の行事又は冠婚葬祭に出席するとき。
- ・仕事で出張するとき。
- ・事故や災害に遭ったとき。



〔定員及び期間〕

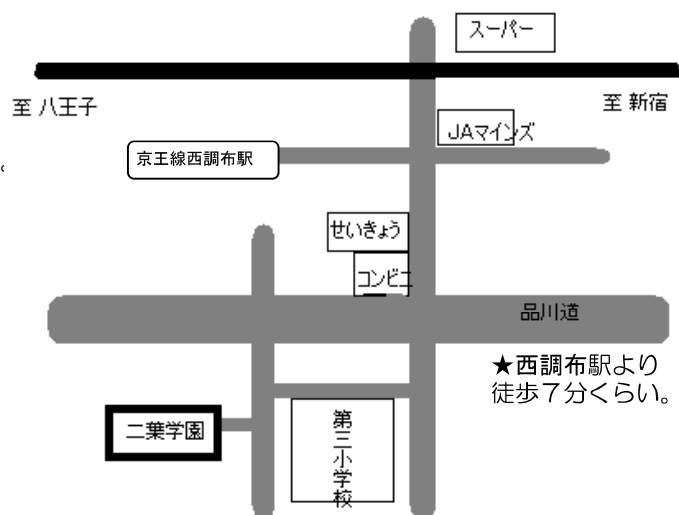
- ・1日2人
- ・1回につき原則7日間を限度とします

〔利用料〕

- ・1日あたり2,000円
- ・住民税非課税世帯は1,000円
- ・生活保護世帯は利用料が免除となります。
(食事代等は実費となります。)

〔実施施設〕

児童養護施設 二葉学園
調布市上石原2-17-7
電話042-482-2578



〔問い合わせ・申し込み〕

狛江市子ども家庭支援センター

電話 5438-6606 FAX 3489-5182

〔市役所問い合わせ〕子育て支援課 内線2311

育児支援ヘルパー派遣事業

出産前後、体調不良等のため育児や家事が困難で、代わりにしてくれる人が身近にいない家庭に対してヘルパーを派遣し家事や育児の援助等を行うことによって、お母さんの精神的・肉体的負担を軽減し、産前産後の生活を支援するものです。

〔利用対象者〕

狛江市在住で、出産予定日の1 か月前及び出産後又は退院後3か月以内の昼間、家事や育児などを手伝ってくれる人のいない家庭

〔利用期間〕

原則として出産予定日の1 か月前から出産日又は母親及び出生した乳児の退院日から3か月以内の間で15 日間

（ただし、多胎の場合は、出産日から1年以内の間で、この15 日間とは別に15 日間）

※日曜日・祝日・年末年始はこの制度は利用できません。

〔利用時間〕

午前8時30 分から午後6時までの間の4時間以内

（1日2回に分けての利用も可能ですのでご相談ください。）

〔サービス内容〕

□育児に関すること（授乳、沐浴、オムツ交換、きょうだいの育児に関すること）

□家事に関すること（食事の準備や片付け、買い物、居室の掃除、洗濯など）

□その他必要な助言・相談（育児の助言・相談など）

〔費用の負担〕

生活保護世帯	な し
住民税非課税世帯	1時間あたり 500 円
上記以外の世帯	1時間あたり 1,000 円



※1回の利用時間が1時間を超えて端数が生じた場合、30 分未満の場合は切り捨てとし、30 分を超えるときは1時間とします。

※費用は利用後、市からの請求に基づき納付していただきます。

☆ヘルパーは、下記のいずれかより派遣されます。

- ・市と委託契約したNPO法人
- ・市に登録したヘルパー・保育士等の有資格者

○原則として、利用したい日の1か月前までに、相談・申込みをしてください。

（急な事態のときは、ご相談ください。）

〔問い合わせ・申し込み〕

狛江市子ども家庭支援センター

電 話 5438-6606 F A X 3489-5182

〔市役所問い合わせ〕子育て支援課 内線2311

赤ちゃんふらっと

「赤ちゃんふらっと」とは、乳幼児を連れて保護者が気軽に外出し、授乳やオムツ替えのために、ふらっと立ち寄れる場所（施設）です。

東京都が定めた要件により認定され、都内の公共施設や商業施設などに設置されています。狛江市内では、下記の4か所が認定されています。



1. 狛江市役所

狛江市和泉本町 1-1-5 2 階



2. 岩戸児童センター

狛江市岩戸南 3-15-1 2 階
(子ども家庭支援センター)



3. Odakyu OX

狛江市元和泉 1-2-1



4. 市立保育園 飯園舎

狛江市東和泉 1-32-21

施設配置図



＊ ＊ このマークが目印です ＊ ＊

狛江市子育て応援事業

子育て世帯が市内の協賛店において、割引などの特典を受けられる“こまえ子育て応援カード”を発行しています。

〔対 象〕中学生以下の子どもがいる世帯

※毎年3月1日時点で対象となる世帯には、市からカードを郵送します。

※転入・出産により新たに対象となった場合は、申請が必要です。

〔使 い 方〕子育て応援事業の協賛店にカードを提示してください。

※カードの有効期限は年度末です。

カード



協賛店はこのステッカーや
のほりが目印です！

ステッカー

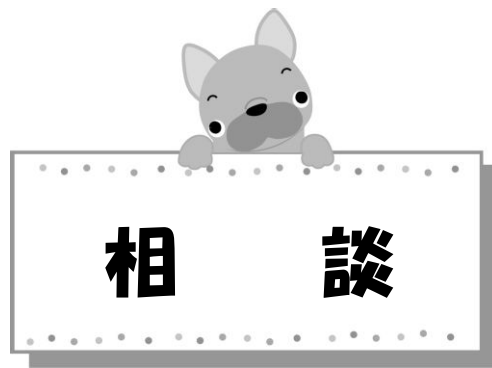


のほり



＊ ＊協賛店の情報は、『狛江市子育て応援事業』サイトに掲載中です！ ＊ ＊

〔問い合わせ〕子育て支援課 内線 2311



児童相談

子どもと家庭に関するさまざまな相談を受け付けています。皆さんの不安や悩みをよい方向に進むようにお手伝いしますので、お気軽にご相談ください。

また、児童虐待の相談や通報なども受け付けています。

〔相談日〕 月～金曜日

〔相談時間〕 午前8時30分～午後5時

〔問い合わせ〕 子育て支援課 内線2311・2312

児童相談所ってどんなところ？

児童相談所は、児童福祉法にもとづいて設置された相談機関です。

18歳未満の子どもに関する相談であれば、本人、家族、学校の先生、地域の方々などが相談できます。児童福祉司、児童心理司、医師などの専門スタッフが相談・援助にあたります。

最近は、子育ての不安などが高じて子どもを虐待するという、痛ましい出来事が相次いで起こっています。

虐待と思われる状況を見聞きしたり感じた時は、児童相談所に連絡をして、未然に防ぎましょう。

〔相談日〕 月～金曜日

〔相談時間〕 午前9時～午後5時

※相談を希望される方は、事前に電話で予約をしてください。

▽相談内容は、すべて秘密を守ります。

▽相談は無料です。お気軽にご利用ください。

〔問い合わせ〕 東京都世田谷児童相談所

世田谷区桜丘5-28-12

電話 5477-6301

FAX 5477-6300

育児相談

子育てに関して、保健師・助産師・栄養士・歯科衛生士が個別に相談に応じます。

〔対 象〕 子育て中のお母さんなど

〔内 容〕 身長・体重計測、保育・母乳・栄養・歯科の個別相談を行います。

〔利用方法〕 市広報でお知らせしますので、開催日にあいとぴあセンターへお越しください。

〔問い合わせ〕 健康推進課（あいとぴあセンター内）

電話 3488-1181

ことばの相談

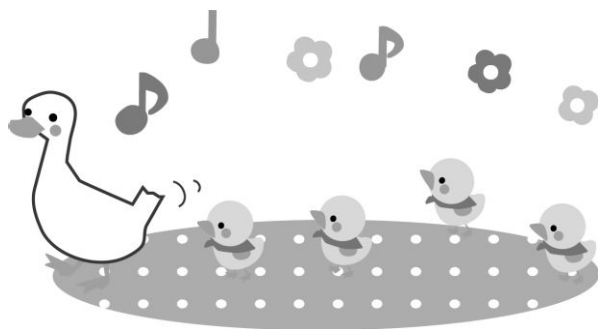
〔対 象〕 就学前（概ね4～5歳くらい）までの、ことばの遅れや発音など、ことばに対して心配のあるお子さん

〔内 容〕 ことばの専門家（言語聴覚士）が相談にのります。

〔利用方法〕 健康推進課（あいとぴあセンター内）窓口又は電話で申し込みください。

〔問い合わせ〕 健康推進課（あいとぴあセンター内）

電話 3488-1181



育ちの森

子育ての上での困りごとや、子どもの発達が気にかかるとき、どこに相談してよいか迷うことはありませんか？

狛江市では、市の相談機関や子育てサービス等をわかりやすくまとめた「育ちの森」（子育て支援ネットワークマップ）を作成しました。

「育ちの森」は市内各施設や狛江市ホームページでご覧いただけます。

また新たに、子育て中の親から寄せられる「よくある質問」と「回答」を関係機関から集め、ジャンルや年齢別のQ & A 形式で市内の相談窓口を紹介した『Web 版育ちの森』も開設しました。合わせてご覧ください。

〔Web 版育ちの森〕 <http://sodachikomae-kosodate.net/>

《携帯電話・スマートフォンサイト》



※「育ちの森」は、平成21年度狛江市市民協働提案事業で、狛江市と一般社団法人サポート狛江が作成したものです。



〔問い合わせ〕 子育て支援課 内線2311・2312

あいとぴあ子ども発達教室 “ぱる”

成長がゆっくりであったり、アンバランスであったりする子どもたちに楽しい遊びの場を提供しています。子どもたちが安心して自分を出し、遊んでいる中で力をつけていけるようにと考えています。

お父さんやお母さんにも参加していただき、子どもたちとのふれあいを通してお子さんをよりよく知り、これからの成長のためになにをしていったらよいかをともに考えます。また、日頃、育児に奮闘しているお父さん、お母さんにとって、“ぱる”が、ほっとできる場になることも大切な目的です。

グループ指導を基本に、個別指導の経験も重ねていくことで、子どもたちが大人になった時に、豊かなこころを持って暮らしていけるための基礎をつくることを目指します。

利用にあたり児童発達支援の利用申請が必要です（原則として利用料が必要です）。

〔対象〕 心身の発達に遅れがあったりアンバランスであったりする学齢前児童

〔内容〕

グループ・・・自由遊び、集団遊び、テーマ遊び、音楽あそび

月・火・水・木 午前(10:00～12:30) 0～5歳児グループ（給食あり）

月・火・水・金 午後(14:30～16:00) 4、5歳児グループ

プール・・・金 午前(10:00～11:30) 水泳指導（2グループ）

個別・・・心理相談、作業療法、理学療法、言語指導

※給食は実費の負担があります。

〔問い合わせ〕 粕江市社会福祉協議会 電話 3488-0294 (代表)

ぱる担当 電話 070-6998-8873 (直通)

子どもの発達相談

お子さんの心身の発達や言葉のことで心配なことはありませんか。医師、臨床心理士、保育士、ソーシャルワーカーが、市内在住の小学校入学前のお子さんに、子どもの発達相談を行っています。

〔相談員〕 医師、臨床心理士、保育士、ソーシャルワーカー、保健師

〔開催日〕 原則として月2回木曜日午後の2時間

（月ごとに実施日や時間が異なりますので、相談担当までお問い合わせください）

1回の面談時間は30分とさせていただきます。

〔場所〕 あいとぴあセンター内早期療育室

〔問い合わせ〕 粕江市社会福祉協議会 電話 3488-0294 (代表)

相談担当 電話 070-6998-8873 (直通)

「地域福祉のアドバイザー」 民生・児童委員にご相談を

市では、厚生労働大臣から委嘱を受けた民生・児童委員が活動をしています。すべての「民生委員」は「児童委員」を兼ねており、子どもに関わる相談支援活動も行います。「主任児童委員」は、主に子どもに関わる支援活動を行う委員です。

（民生・児童委員についてのQ&A）

Q 民生・児童委員はどんな活動をしていますか？

A 主な活動は、市民の皆さんの立場に立って相談に応じ、適切な福祉サービスが受けられるように行政機関、施設、団体等に連絡するなど、行政と地域社会をつなぐパイプ役をしています。

Q どのような相談ができますか？

A 子育てに関すること、高齢者の介護に関することや、健康・医療に関することなど、生活の中で気になっていることがありましたら、お気軽にご相談ください。

Q 自分の悩みや家庭のことを相談しても秘密は守ってもらえるのでしょうか？

A 法律により、民生・児童委員は個人の人格を尊重し、その身上に関する秘密を守らなければなりません。安心してご相談ください。

〔問い合わせ〕 地域福祉課 内線 2232



粕江市民生委員児童委員一覧表

平成27年4月1日現在

番号	氏 名	住 所	電 話 番 号	担 当 区 域
1	渡 邊 由美子	西野川1-3-13	3489-9358	西野川1丁目全域
2	地域福祉課まで連絡			西野川2丁目1～33番
3	栗 山 恵 美	西野川3-12-21	3430-3024	西野川3丁目全域
4	富 永 登美子	西野川4-1-13	3480-5796	西野川4丁目1～13番、和泉本町4丁目11番25号
5	荻 野 修	西野川4-19-25	3480-1892	西野川2丁目34～41番、西野川4丁目14～42番
6	橋 井 節 子	和泉本町1-6-20	3480-4592	和泉本町1丁目1～9番、37番
7	地域福祉課まで連絡			和泉本町1丁目35番(グランドメゾン)
8	大 矢 美枝子	和泉本町1-36-3-715	3480-1004	和泉本町1丁目36番(セントラルハイツ)
9	中 谷 三代子	和泉本町1-10-6	3489-7580	和泉本町1丁目10～34番
10	長谷川 善 彦	和泉本町2-9-2	3489-1384	和泉本町2丁目全域
11	鈴 木 茂	和泉本町3-34-11	3480-0886	和泉本町3丁目1～25番
12	松 本 和 美	和泉本町4-5-14	5438-4160	和泉本町3丁目26～39番、4丁目1～6、8～10番
13	地域福祉課まで連絡			和泉本町4丁目7番1～11号
14	地域福祉課まで連絡			和泉本町4丁目7番12～19号・51号・4丁目11番
15	町 田 紀美子	和泉本町4-7-41-201	3488-1766	和泉本町4丁目7番20～23号・41～50号
16	鈴 木 いつ子	和泉本町4-7-37-505	3480-4369	和泉本町4丁目7番24～28号・36～40号
17	地域福祉課まで連絡			和泉本町4丁目7番29～35号
18	三 角 佐智子	岩戸北1-20-5	3489-4912	岩戸北1丁目全域
19	田 中 麗 子	岩戸北2-9-14	3480-1087	岩戸北2丁目全域
20	河 村 久 男	岩戸北3-13-3	5761-5542	岩戸北3丁目1～14番
21	上遠野 秀 夫	岩戸北3-20-12	3489-8011	岩戸北3丁目15～23番、東和泉1丁目1～5番
22	西 山 偕 子	岩戸北4-19-11	3489-1662	岩戸北4丁目全域
23	椎 田 千 春	東野川1-5-29	3488-4518	東野川1丁目1～11番、31～36番、4丁目14～16番
24	伊 倉 房 江	東野川1-13-25	3480-2635	東野川1丁目12～30番
25	地域福祉課まで連絡			東野川2丁目全域、3丁目1～14番
26	宮 谷 敏 江	東野川3-15-4-518	5497-5660	東野川3丁目15～22番
27	高 木 良 枝	東野川3-15-4-1107	090-2722-7384	東野川4丁目1～13番、17～30番
28	梅 本 ろり絵	東野川1-26-18	3430-7101	主任児童委員
29	大 塚 直 美	和泉本町1-10-1-204	3488-3227	主任児童委員
30	飯 田 美佐江	中和泉1-21-11	3489-3955	中和泉1丁目全域
31	地域福祉課まで連絡			中和泉2丁目全域
32	毛 塚 哲	中和泉2-27-9	3480-9545	中和泉3丁目1～30番
33	花 澤 美代子	中和泉3-32-1	3480-2828	中和泉3丁目31～36番、中和泉4丁目全域
34	地域福祉課まで連絡			中和泉5丁目1～21番
35	杉 本 美恵子	中和泉5-9-3	3489-2532	中和泉5丁目22～43番
36	地域福祉課まで連絡			西和泉1丁目1～14番、16番
37	地域福祉課まで連絡			西和泉1丁目15番、2丁目全域
38	市 川 衛	元和泉1-12-1	3488-4429	元和泉1丁目全域
39	西 山 美和子	元和泉2-25-13	3480-3497	元和泉2丁目全域
40	佐 藤 まり子	元和泉3-14-11	3488-5780	元和泉3丁目全域、東和泉4丁目5～11番
41	谷田部 豊 子	東和泉1-28-19	3489-7679	東和泉1丁目6～28番、2丁目1～5番
42	谷田部 茂	東和泉1-35-12	3480-6548	東和泉1丁目29～36番、2丁目6～20番
43	地域福祉課まで連絡			東和泉3丁目全域、4丁目1～4番
44	門 脇 由美子	駒井町1-33-3	3488-2004	猪方1丁目全域
45	地域福祉課まで連絡			猪方2丁目5～26番
46	地域福祉課まで連絡			猪方2丁目1～4番、3丁目1～13番、17～19番、21～24番
47	羽田野 栄 子	猪方3-27-2	5497-7467	猪方3丁目14～16番、20、25番～41番
48	伊 藤 和 子	猪方4-1-16	3480-0592	猪方4丁目全域
49	山 本 和 子	駒井町2-29-13	3480-6606	駒井町1丁目全域、2丁目1～4番
50	井 本 宏 明	駒井町1-10-14	3430-5265	駒井町2丁目5～36番
51	小 塚 裕 子	駒井町3-34-6	5497-5430	駒井町3丁目全域
52	清 水 豊 子	岩戸南1-9-8	3480-3581	岩戸南1丁目全域
53	三 竹 真知子	岩戸南2-6-20	3480-1626	岩戸南2丁目1～15番
54	根 石 洋 子	岩戸南3-26-13	3480-8118	岩戸南2丁目16～27番、3丁目13～27番
55	地域福祉課まで連絡			岩戸南3丁目1～11番
56	神 由 喜江	岩戸南4-24-23	3489-5093	岩戸南4丁目全域
57	五 辺 博 子	東和泉3-7-2	3489-4188	主任児童委員
58	高 橋 蘭 子	中和泉5-2-34	3489-3731	主任児童委員





保育園関係

認可保育所

狛江市には、公私立あわせて13か所の認可保育所があります。保護者が働いているなどの理由で家庭で保育することができない就学前の児童をお預かりします。

また、各保育所では育児の悩みや不安などの相談にも応じています。

認可保育所一覧

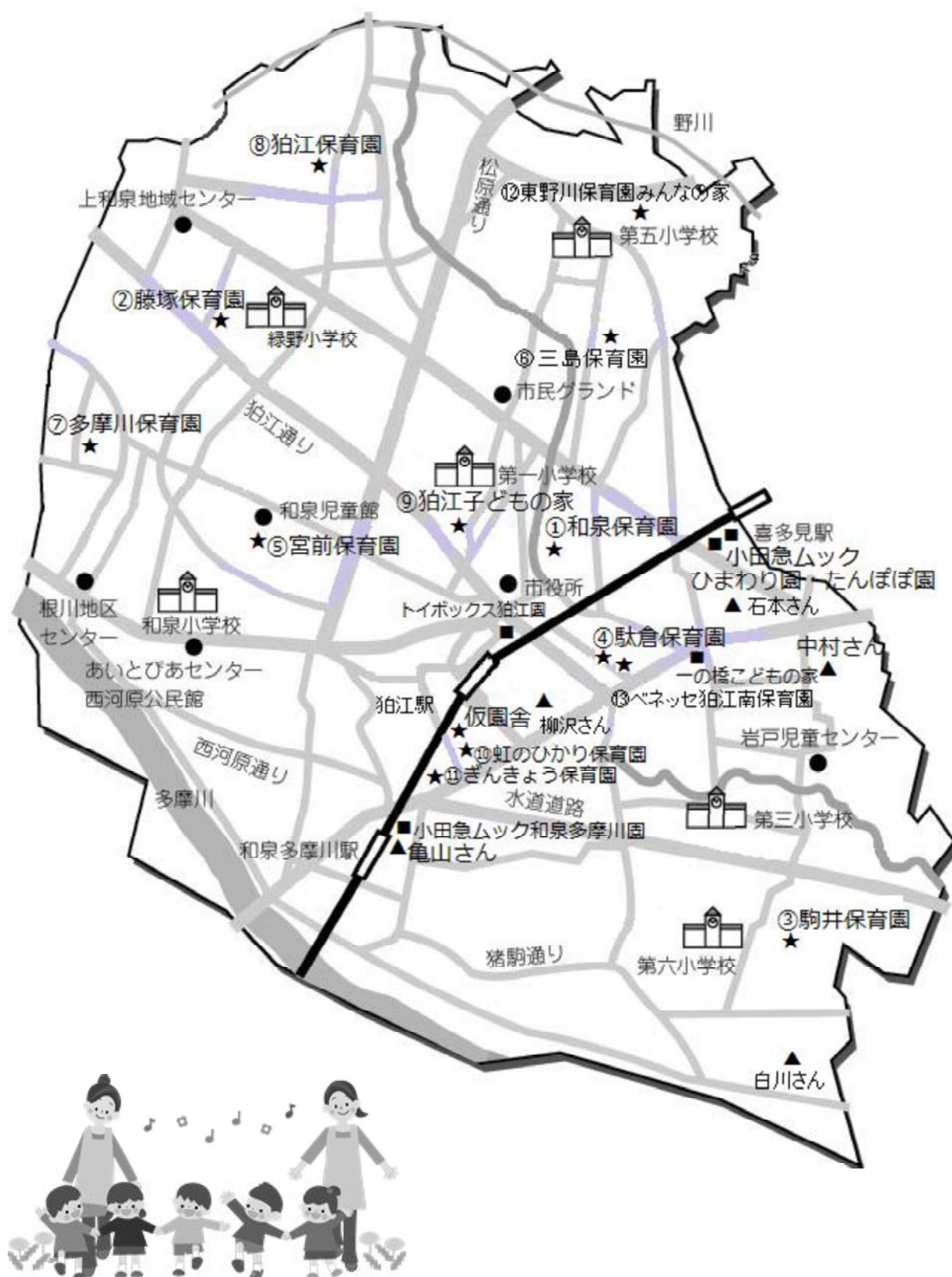
	施設名	住 所	電 話	受入年齢	延長保育
公 立	① 和泉保育園	岩戸北1-1-12	3480-0598	生後57日目～小学校就学前	○
	② 藤塚保育園	和泉本町4-7-35	3489-2835	満6か月～小学校就学前	○
	③ 駒井保育園	駒井町2-28-6	3480-9361	生後57日目～小学校就学前	○
	④ 駄倉保育園	岩戸北3-20-2	3489-5415	生後57日目～小学校就学前	○
	⑤ 宮前保育園※1	中和泉3-12-8	3480-4448	満6か月～小学校就学前	○
	⑥ 三島保育園	東野川1-32-2	3488-3898	生後57日目～小学校就学前	○
私 立	⑦ 多摩川保育園	西和泉1-5-1	042-483-4667	生後57日目～小学校就学前	○
	⑧ 狛江保育園	西野川4-12-1	3480-0069	満6か月～小学校就学前	×
	⑨ 狛江子どもの家※2	和泉本町1-36-4	3488-1231	生後57日目～3歳児	×
	⑩ 虹のひかり保育園	東和泉1-32-18	5761-2737	生後57日目～小学校就学前	○
	⑪ ぎんきょう保育園	東和泉1-34-25	3430-5822	生後57日目～小学校就学前	○
	⑫ 東野川保育園みんなの家	東野川4-9-7	3430-8778	生後57日目～小学校就学前	○
	⑬ ベネッセ狛江南保育園	岩戸北3-23-8	5761-2471	生後57日目～小学校就学前	○

※1 平成27年3月中旬からの約1年間は、児童館との複合施設化工事及び民営化引継保育のため、仮園舎（東和泉1-32-21）に一時移転しています。平成28年度から民営化されます。

※2 狛江子どもの家は3歳児クラスまでのため、4歳児クラスからは他の保育所に移っていただきます。

☆ 平成29年度に和泉保育園が民営化予定です。民営化の前年度に仮園舎で引継保育を実施する予定です。

認可保育所案内図



保育時間

保育所は月曜日から土曜日まで開所しています。（日曜日・祝日・年末年始は休所）保育所の開所時間および年齢ごとの保育時間は、保育所により異なります。詳しくは下の表をご覧ください。

お子さんの保育時間は、保護者の通勤時間等の事情を考慮して、開所時間の範囲内で決められます。詳しくは保育園長にご相談ください。

また、入所後にお子さんが保育所に無理なくなじめるように慣れ保育があります。短い保育時間から徐々に通常の保育時間にしていきます。ご協力ください。

※保護者の就労状況などに応じて、「標準時間」または「短時間」に認定され、それぞれ利用時間が決まります。詳細は保育園入園のしおりをご覧ください。

保育園名	時 間					
公立保育園 （6園共通）	7:15～ 8:30	8:00～ 8:30	8:30～17:00	17:00～ 17:30	17:30～ 18:15	18:15～19:15 （延長保育）
	満1歳から 利用可	満10か月 から利用可	全園児利用可	満10か月 から利用可	満1歳から 利用可	満1歳3か月の翌月1日から 利用可
多摩川保育園	7:00～18:00					18:00～19:00 （延長保育）
	全園児利用可					満10か月から利用可
狛江保育園	7:30～8:30		8:30～17:00	17:00～18:30		
	満1歳から利用可		全園児利用可	満1歳から利用可		
狛江子どもの家	7:15～8:30		8:30～17:00	17:00～18:15		
	満1歳から利用可		全園児利用可	満1歳から利用可		
虹のひかり保育園	7:15～18:15					18:15～20:15 （延長保育）
	全園児利用可					満1歳の翌月1日から利用可
ぎんきょう保育園	7:15～18:15					18:15～ 19:15 （延長保育）
	全園児利用可					19:15～ 20:15 （延長保育） 1歳児から 利用可
東野川保育園 みんなの家	7:00～18:00					18:00～ 19:00 （延長保育）
	全園児利用可					19:00～ 21:00 （延長保育） 1歳児から 利用可
ベネッセ狛江南 保育園	7:00～18:00					18:00～20:00 （延長保育）
	全園児利用可					満1歳の翌月から利用可

☆ なお、産休・育児休業等を取得されている場合は原則、17:00 までにお迎えをお願いします。

☆ 延長保育を利用する場合は、通常保育料とは別に延長保育料が必要です。

（延長保育料：公立保育園 3,000 円／月、私立保育園の延長保育料は園毎に異なりますので詳しくはお問い合わせください。）

保育所入所基準

保育所へ入所できる子どもは、両親いずれも（別居の場合は世話をしている者）が次の基準（１）から（６）のいずれかに該当する場合です。

- （１）保護者が仕事をしている場合
- （２）離別、死別、行方不明等の理由により保護者がいない場合
- （３）保護者が出産、病気又は心身に障がいがある場合
- （４）保護者が常時、親族の看護・介護にあたる場合
- （５）災害の復旧にあたっている場合
- （６）その他の理由（就学・求職等）で保育に欠ける常態にある場合

年度により改正されることがありますので、詳しくは「保育園入園のしおり」をご覧ください。

保育所の申込手続

保育所に入所させたいと希望される方は、児童青少年課窓口にて用意してあります入所申込書に、必要事項を記入し、添付書類（窓口で申込書をお渡しする際に、ご説明いたします）と一緒に申し込みください。

＜新年度＞

年度当初（４月１日入所）については、毎年１２月頃一斉受付を行います。詳しくは１１月頃の広報に掲載しますので、ご覧ください。

＜年度途中＞

毎月２０日（土日祝日の場合は直前の開庁日）に選考会議が開催されますので、その前日までに申込みをしてください。翌月１日付けの入所の選考対象となります。

☆ 保育所入所についての詳細は、児童青少年課窓口で配布しております「保育園入園のしおり」をご覧ください。窓口及びお電話でのご相談も随時受け付けております。



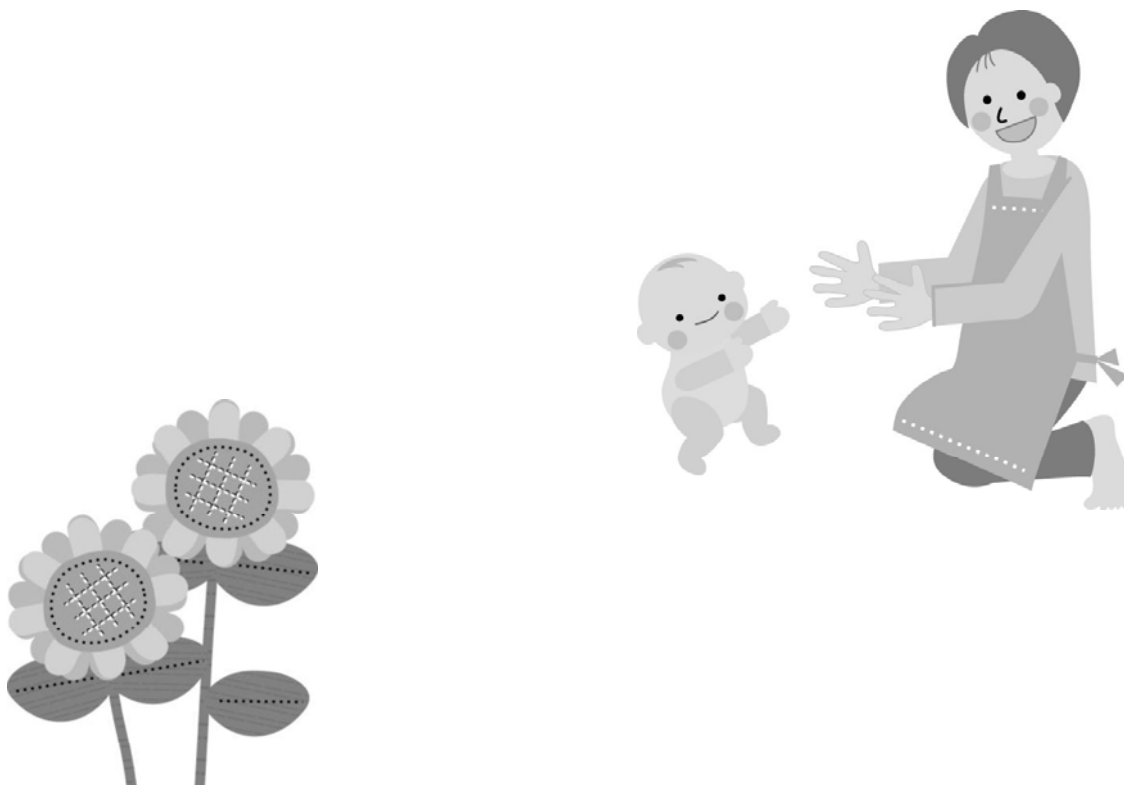
〔問い合わせ〕 児童青少年課 内線 2316・2317・2328

事業所内保育事業所

株式会社等の従業員の児童を主として、地域において保育を必要とする児童も保育する施設です。地域枠の入所申込は、認可保育所と同様に市へ申込み手続きが必要になります。

〔施設名〕	ヤクルト狛江あいあい保育園
〔所在地〕	東和泉1-3-15 サトービル102・103号
〔電 話〕	3480-4958
〔定 員〕	従業員枠10名 地域枠5名 合計15名
〔基本保育料〕	認可保育所と同様に市の規定する保育料となります。
〔開所時間〕	月～金（7：30～18：30）

〔問い合わせ〕 児童青少年課 内線2316・2317・2328



家庭福祉員（保育ママ）

保育ママは、保育の経験や保育士等の資格があり、家庭の協力によって家庭的雰囲気の中で、親しみ深い愛情で子どもに接し、心身ともに健やかに育つよう努めています。

〔受け入れ児童〕

市民であり、保育に欠ける家庭の児童であること。

- ・ 保育ママへの委託開始日現在、3歳未満の健康な乳幼児
- ・ 保育ママと3親等以内の親族でない児童

〔保育日〕

日曜日・祝日・年末年始を除く毎日

〔保育時間〕

原則として8時間以内（午前7時30分から午後6時までの間）

〔保育料〕

月額40,000円 雑費（冷暖房費含む）月額2,000円

※月の途中で保育を開始し、又は保育を中止した場合は、在籍日数が11日以上の場合は1か月分の額。10日未満の場合は日額1,680円（冷暖房費を含む）

〔その他費用〕

保育料の他に次の経費が必要となりますので、保育ママに確認してください。

- （1）超過利用料 1時間につき590円
- （2）食事は、原則として保護者が用意することになりますが、保育ママが用意する場合は1食あたり300円

〔入所手続き〕

- （1）保育ママに直接連絡し、面接の予約をとってください。
- （2）お子さんと一緒に保育ママとの面接を受けてください。
- （3）下記の内容については、保育ママと相談してください。
 - ・ 保育日、保育時間
 - ・ 保育料、その他費用の額及び支払日
 - ・ 病気、事故の際の対応
 - ・ その他食事の用意、寝具、衣類、玩具の持参など

■粕江市家庭福祉員

- | | | |
|------------|------------------|----------------|
| ・ 柳沢 芳子さん | 〔住 所〕 東和泉1-26-19 | 〔電話〕 3489-6168 |
| ・ 亀山 陽子さん | 〔住 所〕 東和泉3-3-12 | 〔電話〕 3489-9837 |
| ・ 中村 みつ江さん | 〔保育場所〕 岩戸南3-6-11 | 〔電話〕 3430-3804 |
| ・ 石本 さつきさん | 〔住 所〕 岩戸北4-12-12 | 〔電話〕 3430-3413 |
| ・ 白川 佳子さん | 〔住 所〕 駒井町3-32-17 | 〔電話〕 3488-9323 |

認証保育所

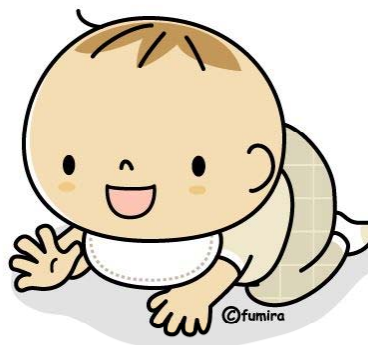
13時間以上の開所によって、認可保育所と認可外保育施設を併用する「二重保育」の解消につなげるほか、これまでの認可保育所では応えできていなかった保育ニーズを、利用者がそれぞれの生活スタイルに合わせて、身近な地域で選択できることを目指して構想されたのが、認証保育所です。

認証保育所の特色

- ・全施設で0歳児からお預かりします。
- ・全施設で13時間の開所を基本とします。
- ・都が設置を認証し、実施主体である狛江市が指導します。
- ・保育所についての重要事項を随時情報提供します。
- ・情報公開によりニーズにあった保育所が選べます。
- ・料金は上限を決めています。
- ・都独自の基準を設定し、適切な保育水準を確保します。

利用方法

利用者と保育所が直接契約します。



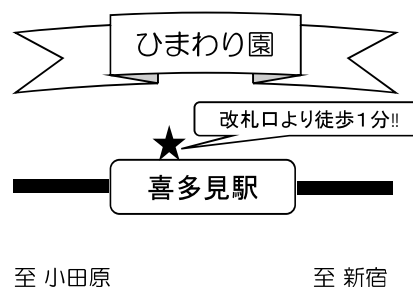
A型認証保育所（駅前基本型）

■ 小田急ムック

● ひまわり園

〔電話〕 5438-2666

〔場所〕 岩戸北2-20-10 小田急線「喜多見駅」徒歩1分

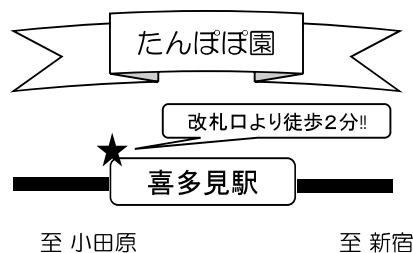


■ 小田急ムック

● たんぽぽ園

〔電話〕 5497-2086

〔場所〕 岩戸北2-20-10 小田急線「喜多見駅」徒歩2分

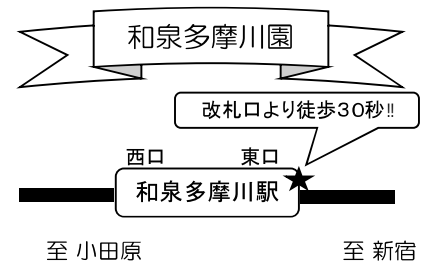


■ 小田急ムック

● 和泉多摩川園

〔電話〕 5438-3581

〔場所〕 東和泉4-2-3 小田急マルシェ和泉多摩川1
小田急線「和泉多摩川駅」徒歩30秒

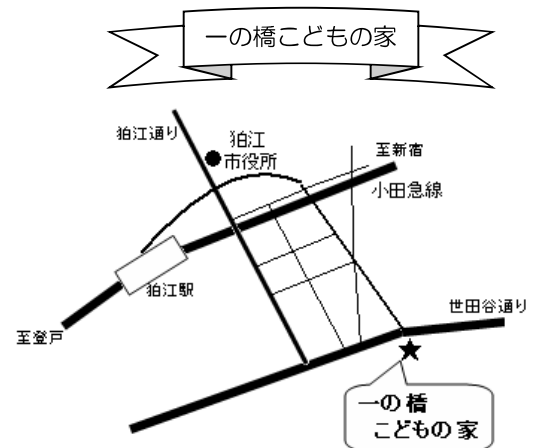


A型認証保育所

■ 一の橋こどもの家

〔電話〕 3430-7019

〔場所〕 岩戸南1-3-12 ミラドール一の橋1階
小田急線「狛江駅」徒歩8分

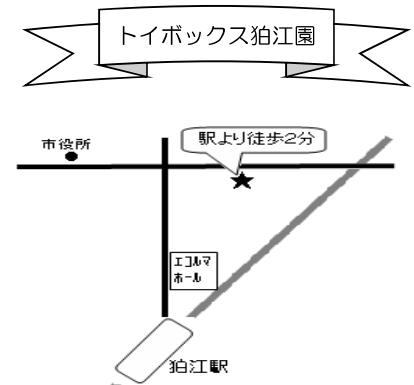


A型認証保育所

■ トイボックス 狛江園

〔電話〕 3430-0422

〔場所〕 元和泉1-1-2
小田急線「狛江駅」徒歩2分



最新の状況については各施設にお問い合わせください。

〔問い合わせ〕 児童青少年課 内線2316・2317・2328

自主保育

自主保育は、親たちが助け合いで野外で子どもを見合う活動です。

市内の自主保育グループについては、こまえ子育てねっと (<http://komae-kosodate.net/>) をご覧ください。

〔問い合わせ〕 児童青少年課 内線 2316・2317・2328



私立幼稚園

狛江市私立幼稚園一覧

(五十音順)

幼稚園名	住所	電話番号	備考
子鹿幼稚園	狛江市東野川3-17-1	3480-5091	市内に公立の幼稚園はありません。入園等の問い合わせは、各幼稚園に直接お尋ねください。
狛江こだま幼稚園	狛江市中和泉3-14-8	3480-0126	
狛江みずほ幼稚園	狛江市岩戸南4-14-1	3480-8037	

私立幼稚園補助金

私立幼稚園等に通園する幼児の保護者の負担を軽減するために、3種類（①保護者補助金②就園奨励費補助金③新入園支度金）の補助金制度があります。

今年度の申請書の受付は次のとおり行います。

〔対象〕 市に住民登録がある満3歳児～5歳児を私立幼稚園等に通園させ、入園料・保育料を納めている保護者

〔保護者補助金〕 今年度の市民税所得割額に応じて補助を行います。

〔就園奨励費補助金〕 今年度の市民税所得割額を基準に、該当する方のみ対象となります。

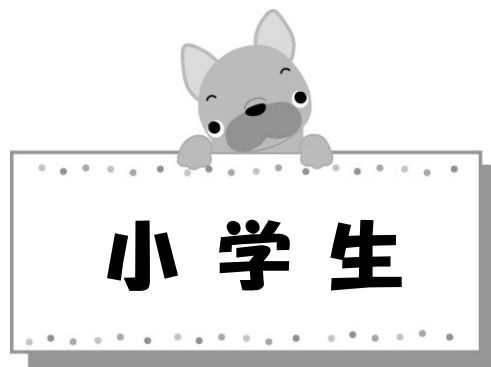
〔新入園支度金〕 今年度4月1日以降に入園された方（2万円・1人1回限り）

〔申請方法〕 幼稚園で配布される申請書に必要事項を記入の上、通園する幼稚園（市外を含む）に提出してください。

提出時期は毎年6月となります。（年度の途中で転入等をした場合は随時）

〔問い合わせ〕 子育て支援課 内線2313・2314





学童クラブ

より豊かに過ごせるように子育てと仕事の両立を支援します。

狛江市の放課後児童健全育成事業は、「学童保育所」「小学生クラブ」「放課後クラブ」の3種類（総称「学童クラブ」）があります。

学童クラブの主な特徴

名 称	学童保育所（入所）	小学生クラブ（入会）	放課後クラブ（入会）
対 象	小学生 ☆1年生から6年生の児童が対象ですが、低学年優先のため、4年生以上は「学年による調整」があります。		
実施日	日曜日・休日・年末年始を除く毎日		
実施時間	〔平日〕 放課後～午後5時 （延長保育6時45分まで） 〔土曜日・学校休業日〕 午前8時30分～午後5時 〔延長保育6時45分まで〕 ※土曜日は延長なし	〔平日〕 放課後～午後7時 （延長保育は午後8時まで） 〔土曜日・学校休業日〕 午前8時～午後7時 〔延長保育8時まで〕 ※土曜日は延長なし 午後7時～午後8時の利用には別途料金がかかります。	〔平日〕 放課後～午後6時45分 〔土曜日（学校休業中も含む）〕 午前8時30分～午後6時 〔学校休業日〕 午前8時30分 ～午後6時45分
保護者負担	育成料（間食費分を含む） 月4,000円	育成料（間食費分を含む） 月5,000円 延長育成料（午後7時～8時） 月3,000円 スポット延長育成料 ※1 1日500円	間食費 1日120円
運 営	公設公営	公設民営	公設公営
指導員	市職員及び市嘱託職員	委託先職員	市嘱託職員

注）育成料・間食費は、減免措置があります。児童青少年課までご相談ください。

※1 スポット延長利用の対象は、あらかじめ小学生クラブの入会承認を受けた方のみ。

学童クラブの目的

学童クラブは、保護者の方が働いていたり、病気などで、放課後等に家庭で保護育成にあたることのできない世帯のお子さんを対象に、各学童クラブの特徴を活かしながら、子どもたちの遊びや安全管理・生活指導や余暇指導を行い、異年齢の子どもたちとも交流すること等で子どもたちの健全育成を図ることを目的として実施しています。

申込手続

入所希望の方は、児童青少年課窓口にて用意してあります、入所申請書に必要事項を記入の上、添付書類と一緒に申し込みにください。

<新年度>

年度当初（4月1日入所）については、毎年12月頃一斉受付をいたします。詳しくは11月頃の広報に掲載しますので、ご覧ください。

<年度途中>

児童青少年課に直接お問い合わせください。

[問い合わせ]児童青少年課 内線 2318・2319



学童保育所

施 設 名	所 在 地	定 員	電 話
上和泉学童保育所	和泉本町 4-7-51 上和泉地域センター内	50人	3489-7530
猪方学童保育所	猪方 1-11-2 第三小学校校庭となり	50人	3480-9362
松原学童保育所	和泉本町 1-14-3	50人	3489-9380
東野川学童保育所	東野川 1-6-3	50人	3480-8709
駒井学童保育所	駒井町 1-21-6 第六小学校校庭となり	50人	3489-2877

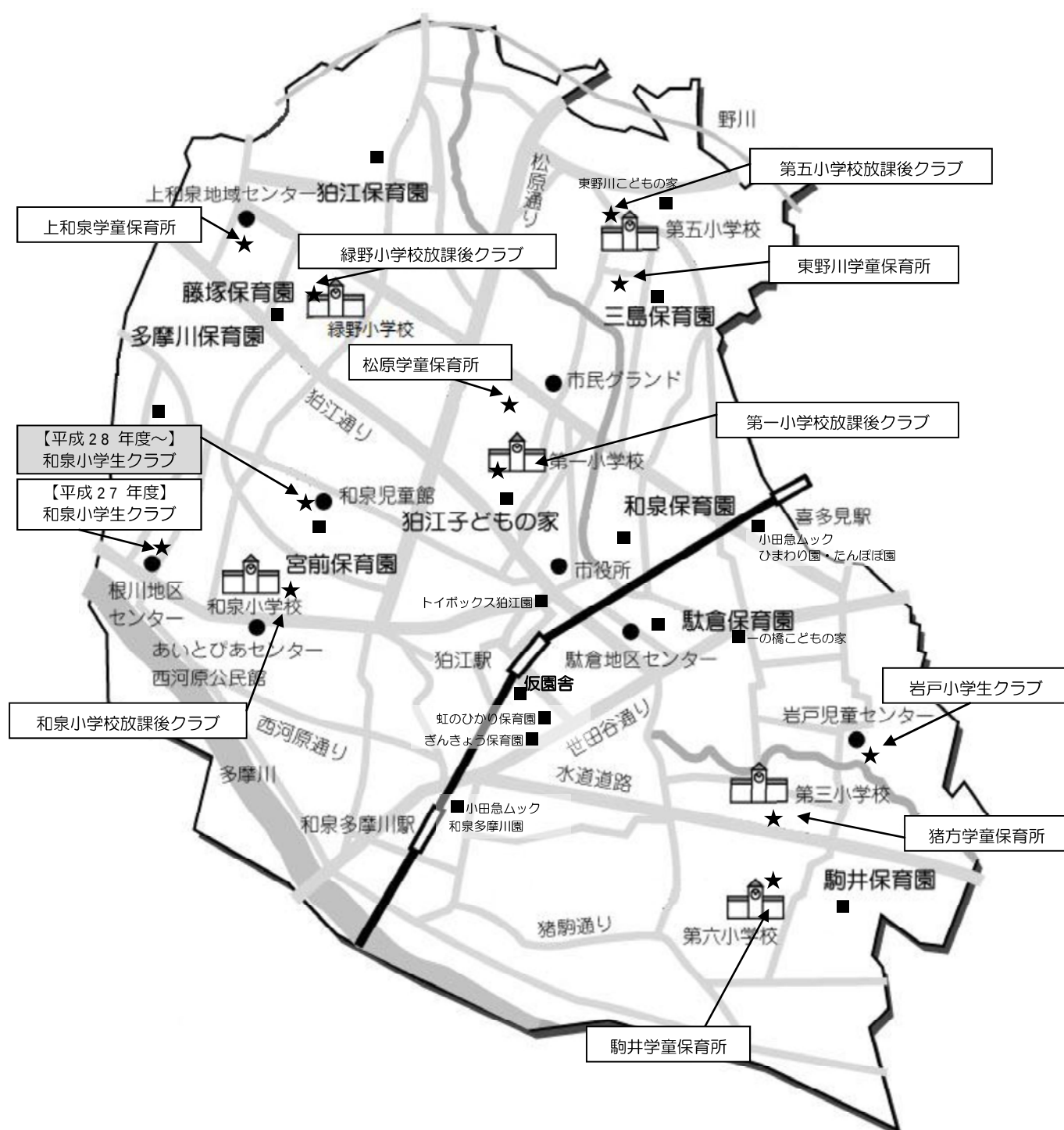
小学生クラブ

施 設 名	所 在 地	定 員	電 話
岩戸小学生クラブ	岩戸南 3-15-1 岩戸児童センター内	50人	3489-5444
和泉小学生クラブ	<平成27年度> 中和泉 4-16-3 根川地区センター2階 <平成28年度～> 中和泉 3-12-6 和泉児童館内	50人	3480-1441

放課後クラブ

施 設 名	所 在 地	定 員	電 話
第一小学校放課後クラブ	和泉本町 1-37-1 第一小学校内	50人	3489-2441
緑野小学校放課後クラブ	和泉本町 4-3-1 緑野小学校内	50人	5497-1140
和泉小学校放課後クラブ	中和泉 3-33-1 和泉小学校内	50人	3480-1557
第五小学校放課後クラブ	東野川 1-35-13 第五小学校内	20人	3430-4113

学童クラブ案内図



放課後子ども教室

KoKoA（こまの こどもみんな あつまれ）

放課後等の子ども達の居場所づくりのため、小学校施設等を活用して、子ども達の安心・安全な活動拠点を設け、また1年生から6年生まで、学年の異なる子ども達と一緒に遊ぶことにより人間関係を深めることを目的としています。

放課後、家庭に一旦帰宅することなく、そのままKoKoA ルーム、体育館や校庭等で自由に遊ぶことができます。原則的な実施日時は以下のとおりです。

	第一小学校	第三小学校	第五小学校	第六小学校	和泉小学校	緑野小学校
平日	授業終了 ～午後5時 (※午後4時30分)	授業終了 ～午後5時 (※午後4時30分)	授業終了 ～午後5時 (※午後4時30分)	授業終了 ～午後5時 (※午後4時30分)	授業終了 ～午後5時 (※午後4時30分)	授業終了 ～午後5時 (※午後4時30分)
土曜日	午前9時～正午	第二・第四 午前9時30分 ～正午 (校庭開放)	第一・第三 午後1時30分 ～4時30分 (校庭開放)	午前10時 ～正午 (ビ・キ・ル)	第二・第四 午前9時30分 ～正午 (校庭開放)	午前9時～正午
学校 長期 休業日	午前9時 ～午後5時 (※午後4時30分)	午前9時 ～午後5時 (※午後4時30分)	午前9時 ～午後5時 (※午後4時30分)	午前9時 ～午後5時 (※午後4時30分)	午前9時 ～午後5時 (※午後4時30分)	午前9時 ～午後5時 (※午後4時30分)

※冬季（11月頃～1月頃）は、終了時間が午後4時30分となります。

- ・原則として、表のとおりの日時で実施します。
- ・学校行事等で、中止となる場合があります。
- ・各地域によって、放課後以外にも、お祭りやもちつきなどの地域交流を目的としたイベントを実施します。
- ・詳細については、KoKoA だよりでご確認ください。

〔実施場所〕市内6つの小学校すべてで実施しています。

〔参加方法〕毎年度当初に学校を通じて登録用紙をお配りします。必要事項を記入し、事前に登録をお願いします。年度途中でも登録ができます。

〔問い合わせ〕児童青少年課 内線2318・2319





手当・医療費

子どもの手当に関する一覧

手 当 名	要 件	支 給 金 額
児童手当 ・ 特例給付	中学校修了前の児童を養育している方 （平成24年6月分から所得制限あり） 注釈：中学校修了前の児童とは、15歳に なった日以後の最初の3月31日までの の児童	所得基準内世帯（児童手当） 3歳未満（3歳の誕生日の月まで） 15,000円 3歳～小学生（第1子・第2子） 10,000円 3歳～小学生（第3子以降） 15,000円 中学生 10,000円 所得基準超過世帯（特例給付） 0歳～中学生（一律） 5,000円 支給月 6月・10月・2月
児童育成手当	18歳になった日以後の最初の3月31日 までの児童で、次のいずれかに該当する児童 （所得制限あり） ① 父又は母が死亡した児童 ② 父母が離婚又は婚姻を解消した児童 ③ 父又は母が重度の障がいをもつ児童 ④ 父又は母が生死不明である児童 ⑤ 父又は母に1年以上遺棄されている児童 ⑥ 父又は母が保護命令を受けた児童 ⑦ 父又は母が法令により1年以上拘禁されて いる児童 ⑧ 婚姻によらないで生まれた児童	月額 13,500円 支給月 6月・10月・2月

児童育成手当 (障害手当)	20 歳未満で心身に障がいがあり、その程度が次のいずれかに該当する児童 (所得制限あり) ① 愛の手帳 1 ～3 度程度 ② 身体障害者手帳 1 ・2 級程度 ③ 脳性マヒ又は進行性筋萎縮症	月額 15,500 円 支給月 6 月・10 月・2 月
児童扶養手当	18 歳になった日以後の最初の 3 月 31 日までの児童で(20 歳未満で中度以上の障がいを有する児童を含む)、次のいずれかに該当する児童 (所得制限あり) ① 父又は母が死亡した児童 ② 父母が離婚又は婚姻を解消した児童 ③ 父又は母が重度の障がいを有する児童 ④ 父又は母が生死不明である児童 ⑤ 父又は母に 1 年以上遺棄されている児童 ⑥ 父又は母が保護命令を受けた児童 ⑦ 父又は母が法令により 1 年以上拘禁されている児童 ⑧ 婚姻によらないで生まれた児童	全部支給 月額 42,000 円 一部支給 月額 41,990 ～9,910 円 (所得により決定) 2 人目以降は加算 2 人目 月額 5,000 円 3 人目以降 月額 3,000 円 支給月 4 月・8 月・12 月
特別児童扶養手当	20 歳未満で次のいずれかの状態にある児童を扶養している養育者(施設入所は除く。また児童が重度の障がいを理由とする公的年金を受けていないこと) (所得制限あり) ① 身体障害者手帳 1 ・2 級程度及び愛の手帳 1 ・2 度程度(重度障がい) ② 身体障害者手帳 3 級程度及び愛の手帳 3 度程度(中度障がい) ③ 上記の①～②と同程度の疾病もしくは身体又は精神及び発達の障がいのある方 ※障がいの程度により指定の診断書の提出が必要です。	重度障がい 月額 51,100 円 中度障がい 月額 34,030 円 支給月 4 月・8 月・11 月

〔問い合わせ〕 子育て支援課 内線 2313 ・ 2314

乳幼児(マル乳)医療費助成制度

就学前のお子さまが病気などで病院等にかかったとき、医療費のうち保険診療の自己負担分を助成します。対象は、狛江市に住民登録があり、健康保険に加入している方になります。

〔問い合わせ〕子育て支援課 内線 2313・2314

義務教育就学児(マル子)医療費助成制度

小・中学生が病気などで病院等にかかったとき、医療費のうち保険診療の自己負担分の一部を助成します。対象は、狛江市に住民登録があり、健康保険に加入している方になります。
(※所得制限あり)

〔問い合わせ〕子育て支援課 内線 2313・2314

ひとり親家庭医療費助成制度

ひとり親家庭等にかかる医療費を助成します。対象は健康保険に加入している18歳になった年度の3月31日までの児童(一定の障がいがある場合は20歳未満)とその児童を養育しているひとり親家庭の父又は母です。(所得制限があります。)医療を受ける際に、健康保険証と医療証を提出していただくことにより、一部負担金の支払のみで受診できます。

〔問い合わせ〕子育て支援課 内線 2313・2314

未熟児養育医療

未熟児が生まれ、入院したとき、医療費のうち保険診療の自己負担分を助成します。対象は、狛江市に住民登録があり、出生時の体重が2,000g以下又は、身体の発育が未熟のまま出生し一定の症状を示す乳児(0歳児)で、指定養育医療機関に入院して養育を受ける必要があると医師が認めた方になります。

〔問い合わせ〕健康推進課(あいとびあセンター内)

電話 3488-1181





ひとり親

ひとり親家庭ホームヘルプサービス

母子家庭のお母さんや父子家庭のお父さんあるいはお子さんが、ひとり親家庭になった直後で生活が不安定なときに、育児や食事の世話などをお手伝いするホームヘルパーを派遣します。派遣にあたり一定の要件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

なお、所得に応じて一部費用が自己負担となります。

〔問い合わせ〕 子育て支援課 内線 2312



資金の貸付

〔母子福祉資金・父子福祉資金〕

ひとり親家庭が経済的に自立して、安定した生活を送るために各種資金の貸付を行います。

〔女性福祉資金〕

女性が経済的に自立して、安定した生活を送るために各種資金の貸付を行います。

対象者及び資金の種類等、詳しくはお問い合わせください。

※ご相談・お申込の際は事前に電話予約をお願いします。

〔問い合わせ〕子育て支援課 内線 2399

母子家庭の母などの雇用促進



母子家庭及び父子家庭自立支援教育訓練給付金

母子家庭のお母さん又は、父子家庭のお父さんが、就業に結びつく可能性が高い雇用保険法に基づく教育訓練講座を受講し修了した場合、その自立を支援するため、講座の受講料の一部を支給します。（所得などの制限あり）

支給額は受講料の20%（上限100,000円。ただし、4,000円以下は支給対象外）で対象講座受講前に手続きが必要です。

※詳しくはお問い合わせください。

〔問い合わせ〕子育て支援課 内線 2399・2311

母子家庭及び父子家庭高等職業訓練促進給付金

母子家庭のお母さん又は、父子家庭のお父さんが、看護師や保育士、介護福祉士などの資格取得のため、2年以上養成機関で修学する場合、高等職業訓練促進給付金を一定の期間支給します。この他に、修了後には高等職業訓練修了支援給付金を支給します。（所得などの制限あり）

事前に手続きが必要です。

※詳しくはお問い合わせください。

〔問い合わせ〕子育て支援課 内線 2399・2311



こまえ子育てねっと

<http://komae-kosodate.net/>

子育てガイドブック 登録番号（刊行物番号）

平成 27 年 5 月 改訂版

H27-7

編集 狛江市児童青少年部子育て支援課
狛江市和泉本町一丁目 1 番 5 号

電話 03 (3430) 1111 (代)

FAX 03 (3430) 6870

印刷 庁内印刷
無償